

熊谷市国民健康保険  
保健事業実施計画  
(データヘルス計画)

平成28年3月

-目次-

1. 事業目的と背景	1
2. 基本方針	1
3. 計画期間	1
4. 保険者の特性把握	2
(1)熊谷市の基本情報	2
(2)熊谷市国民健康保険の基本情報	3
5. 過去の取組の考察	4
(1)熊谷市国民健康保険のこれまでの取組	4
(2)熊谷市のこれまでの取組(国民健康保険以外)	5
6. 現状分析と課題	6
(1)医療費等の状況	6
(2)特定健康診査受診状況及び特定保健指導実施状況	12
7. 分析結果と課題及び対策の設定	18
(1)分析結果	18
(2)課題及び対策の設定	22
8. 実施事業	23
9. 目的・目標の設定	24
10. データヘルス計画の見直し	25
11. その他	25
(1)データヘルス計画の公表・周知	25
(2)事業運営上の留意事項	25
(3)個人情報の保護	25
12. 参考資料	26
(1)高額レセプトの要因となる疾病傾向	26
(2)特定健診・特定保健指導保険者別実施状況(平成26年度法定報告)受診率順	27
(3)特定健診・特定保健指導保険者別実施状況(平成26年度法定報告)実施率順	28
(4)特定健診及びレセプトによる指導対象者群分析	29

# 1. 事業目的と背景

近年、特定健康診査(以下「特定健診」という。)の実施や診療報酬明細書等(以下「レセプト等」という。)の電子化の進展、国保データベース(KDB)システム等の整備により、保険者が健康や医療に関する情報を活用して被保険者の健康課題の分析、保健事業の評価等を行うための基盤整備が進んできている。

こうした中、「日本再興戦略」(平成25年6月14日閣議決定)において「すべての健康保険組合に対し、レセプト等のデータ分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として「データヘルス計画」の作成・公表、事業実施、評価等の取組を求めるとともに、市町村国保が同様の取組を行うことを推進する。」とされ、健康・医療情報を活用した保健事業を推進することとされた。

こうした背景を踏まえ、熊谷市国民健康保険においても、健康・医療情報を分析し、健康課題を明確にしたうえでPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るために、データヘルス計画を策定し、被保険者の健康保持増進及び医療費の適正化に資するよう保健事業の実施及び評価を行うこととした。

# 2. 基本方針

データヘルス計画では、潜在する課題確認のため、疾病ごとの医療費比較、高額レセプトの発生状況や発生元となる疾病の把握等を行い課題を明確にし、課題解決のための効果的かつ継続的な事業をPDCAサイクルに沿って実施する。

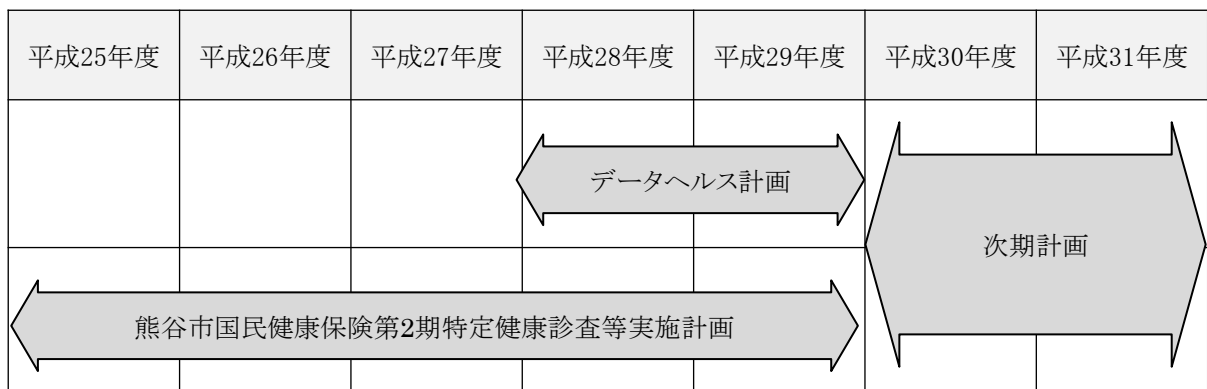
また、実施事業に対する目標を設定し、目標達成のための効果的な実施方法を検討するとともに、目標に対する客観的な効果測定が必要であることから、事業実施後の効果測定方法についても定めることとする。

# 3. 計画期間

計画期間は、平成28年度から平成29年度までの2年間とする。

国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針(平成16年厚生労働省告示第307号)において「特定健診等実施計画や健康増進計画との整合性を踏まえ、複数年とすること」としていること、保健事業の中核をなす特定健診・特定保健指導との整合性を図る必要があることなどから、「熊谷市国民健康保険第2期特定健康診査等実施計画」の最終年度である平成29年度までとするものである。

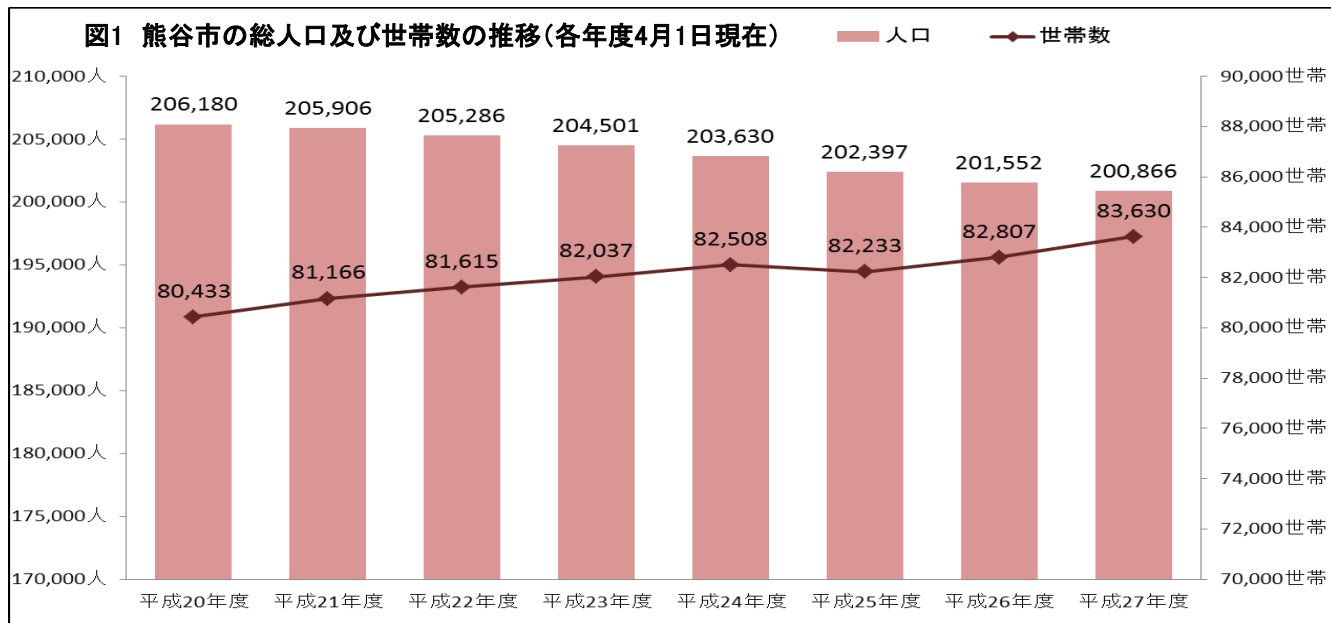
また、次期計画策定においては、特定健診等実施計画と一体的に策定することを検討する。



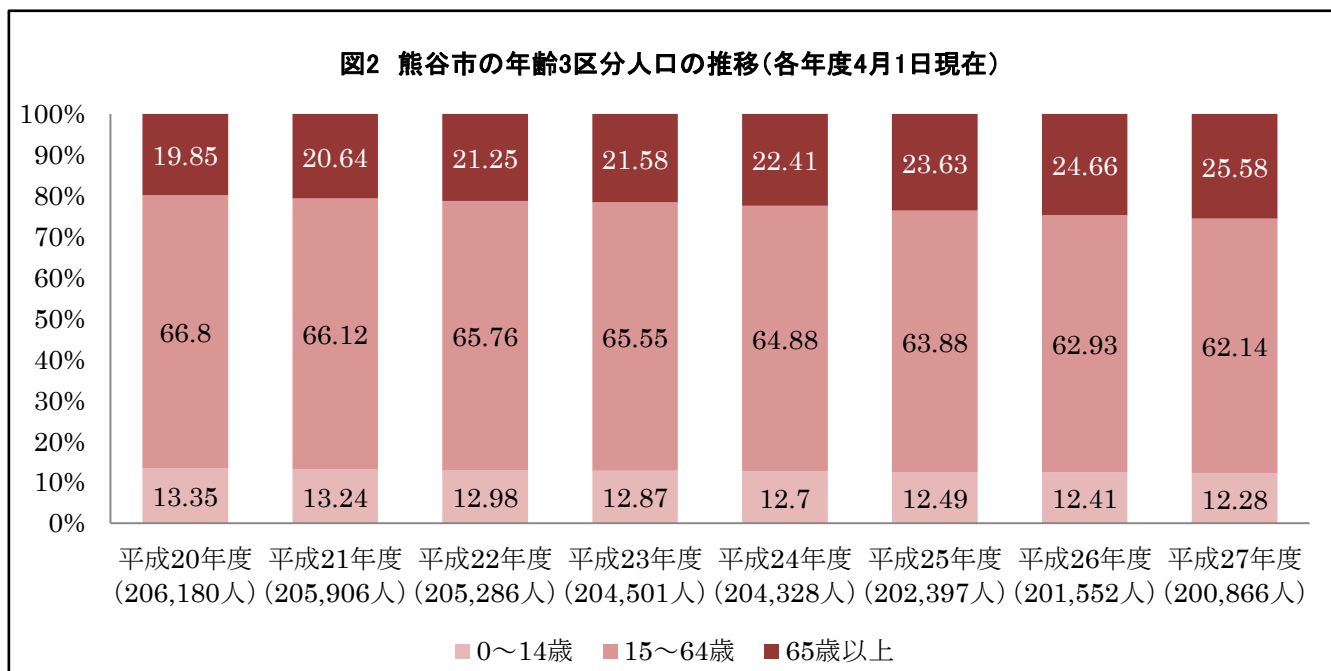
## 4. 保険者の特性把握

### (1)熊谷市の基本情報

平成27年4月1日現在の本市の世帯数は、83,630世帯で、人口は、200,866人となっている。平成17年10月に旧大里町、旧妻沼町と合併し、平成19年2月には旧江南町と合併し、人口20万都市となったが、平成20年度以降人口は年々減少傾向にある。一方、世帯は増加傾向で推移している。(図1)



本市の年齢を0～14歳(年少人口)、15～64歳(生産年齢人口)、65歳以上(老年人口)の3つの区分に分けてみると、65歳以上の人口の割合が年々増加し、0～14歳と15～64歳人口が年々減少しており、少子高齢化が進んでいる現状にある。(図2)



## (2)熊谷市国民健康保険の基本情報

### ア 加入者の状況

被保険者数、被保険者加入率は平成25年度以降は微減傾向にあり、退職後に加入する者が多いため、60歳以上の被保険者が多くを占めている。(図3,4)

図3 国民健康保険被保険者の加入割合の推移(各年度4月現在)

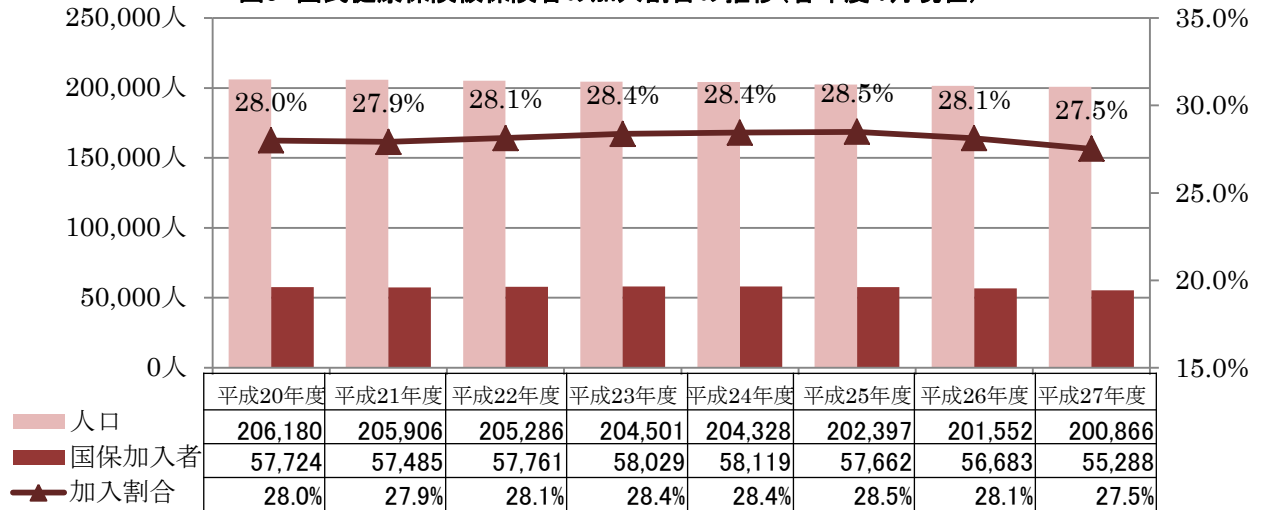
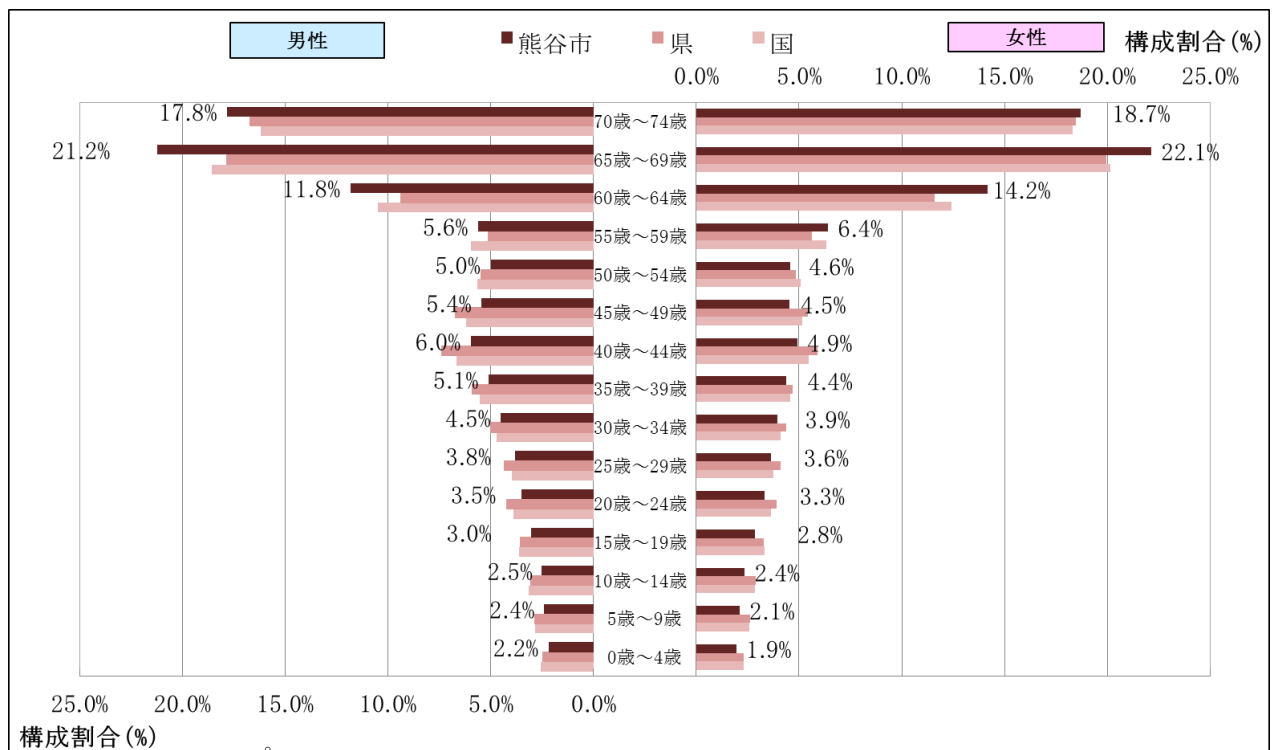


図4 男女別・年齢階層別被保険者数構成割合ピラミッド



※国保データベース(KDB)システム「人口及び被保険者の状況(平成26年度累計)」(平成28年2月現在)より

### イ 実施体制

実施体制を以下に示す。

実施体制	事務		
	事務	保健師	非常勤
保険年金課 国保給付係	13人	0人	0人
熊谷保健センター 指導係	0人	10人	1人

うち、特定健診担当2人

# 5. 過去の取組みの考察

## (1)熊谷市国民健康保険のこれまでの取組

事業名	事業の目的及び方法	対象者	実施体制	実施状況	啓発	課題
特定健診	<p>【目的】生活習慣病の早期予防を図ることにより、医療費の抑制に資することとする</p> <p>【方法】個別健診(対象者に個別に受診券を送付し、個人で医療機関へ受診する)</p>	国民健康保険に加入中の40歳以上75歳未満の者		対象者 37,835人 受診者 11,176人 受診率 29.5% (平成26年度法定報告)		全体的に受診率が低いのが、特に40歳から59歳の受診率が低い状況にあるため、受診勧奨のアプローチの仕方を工夫する必要が
	<p>【目的】子どもから健康メッセージを送ることで、世代を超えて健康診断の大切さを理解してもらおうことを目的とする</p> <p>【方法】市内の小学5年生の保健の時間(1時間)を健康メッセージの作成にあててもらい、両親や祖父母にメッセージを渡してもらう</p>	市内の小学5年生及びその両親又は祖父母		小学5年生 約1,600人 (平成27年度実績)	保健の時間に特定健診について受講する	事業効果の把握が困難な面はあるが、両親や祖父母、また子ども自身も健診の大切さについて理解を深めることができる
特定健診受診率向上対策	<p>【目的】健康に対する知識を深め、特定健診の大切さを理解してもらい、健康増進の意欲を高めることとする</p> <p>【方法】受診率の低い地区を選定し、講座を開催。健康に関する知識を身につけるとともに、運動指導士を招いて簡単な運動を行う</p>	受診率の低い2地区の者	保険年金課	参加者 38名 (平成27年度実績)	対象地区へ自治会を通じて講座開催案内	参加者が少ない傾向にあるため、講座開催にあたって、より広く周知する必要がある
	<p>【目的】受診意欲を促進し、受診率の向上を図る</p> <p>【方法】11月末までに受診した者の中から、次のグループ別に抽選を行う</p> <p>① 今年度、特定健診を初めて受診した者</p> <p>② 今年度を含めて、特定健診を3年連続受診している者</p>	熊谷市国保の特定健診対象者で、特定健診を受診した者(市国保の助成を受けて人間ドックを受診した者を除く)		1等:旅行券5万円 1人×2 2等:商品券1万円 2人×2 3等:血圧計 2人×2 4等:歩数計 50人×2 (平成27年度実績)	市報、HP掲載による広報及び啓発ティンシュエにチラシを差込み配布する	事業効果の把握が困難なため、当選者にアンケートを行うなど、今後の事業に結果を活かせる仕組みを検討する必要がある
後発医薬品の利用率向上	<p>【目的】未受診である自覚を促すとともに、受診意欲を促進し、受診率の向上を図る</p> <p>【方法】過去3年連続未受診者に対し、性別・年齢毎の一言アドバイスを送る</p>	過去3年連続未受診者		対象者 17,748人 (平成27年度実績)	対象者へハガキを送付する	通知を自作していたこともあり、事業効果が希薄だったが、平成27年度は、委託による作成で割合が多かったため、今後ともわかりやすい通知の作成が必要となる
	<p>【目的】後発医薬品を普及させることで、患者の負担軽減や医療保険財政の改善に資することを目的とする</p> <p>【方法】国民健康保険加入時にジェネリック希望カードを配布する</p>	国民健康保険加入者		利用率 47.7% (平成26年度平均)		普及状況が芳しくないため、より多くの被保険者にジェネリックの有用性を啓発する必要がある
特定保健指導	<p>【目的】メタボリックシンドローム予備群及び該当者の疾病を予防することで、国民健康保険加入者の健康寿命を延ばし、医療費の削減を図ることを目的とする</p> <p>【方法】熊谷保健センター直営により、10月から翌年7月まで集団指導10回と個別指導を随時実施</p>	基準該当者		○特定保健指導対象者 1,082人 動機付け支援 393人 積極的支援 393人 ○特定保健指導利用者 163人 動機付け支援 19人 積極的支援 19人 (平成26年度法定報告)	案内通知の送付後、申込みの無い方に、データを入れた目隠しハガキやパンフレットを送付し参加勧奨 特に悪いデータが継続している方に、受診勧奨通知送付	若い世代の参加者が少ないため、実施回数が増え参加勧奨の仕方を工夫するなど、若い世代が参加しやすいように取り組む
糖尿病予防教室	<p>【目的】糖尿病の予防について正しい知識の普及を図り、生活習慣の改善を促すことにより、健康の保持・増進を図ることを目的とする</p> <p>【方法】1コースを20名とし、2回実施。講話及び運動の実施と個別相談の2回で1コースとする</p>	案内対象者 ①40歳から64歳までの前年度特定健診受診者 ②HbA1c6.0以上の者 ③糖尿病未治療者	熊谷保健センター	案内通知者 448名 参加者 39名 (平成27年度実績)	対象者へ案内通知発送(HbA1c6.5以上の者は受診勧奨文も同封)	保険者事業として、平成28年度より受診勧奨員以上の方には、生活習慣病重症化予防対策事業を行うので、保健センターでは若い世代の境界域の方を重点的に実施
高血圧予防教室	<p>【目的】高血圧の知識を深め、病気を合併症の予防のために、自らの生活習慣を見直し、生活習慣の改善・健康管理ができることを目的とする</p> <p>【方法】1コースを20名とし、2回実施</p>	案内通知者 ①40歳から64歳までの前年度特定健診受診者 ②収縮期血圧140mmHg以上または拡張期血圧90mmHg以上の者 ③高血圧・糖尿病・脂質代謝異常の服薬のない者		案内通知者 473名 参加者 24名 (平成27年度実績)	案内通知発送	予防教室の参加者数を増やすため、特定健診の結果血圧の数値が予防域にあり、服薬していない者に対し、個別通知を送付する

(2)熊谷市のこれまでの取組(国民健康保険以外)

事業名	事業の目的及び方法	対象者	実施体制	実施状況
がん検診など	胃がん検診	40歳以上の方	熊谷保健センター	受診者数 10,542人 受診率 18%
	大腸がん検診			受診者数 12,700人 受診率 21.7%
	肺がん(結核)検診			受診者数 11,477人 受診率 19.6%
	子宮頸がん検診	20歳以上の女性 (2年に1回)		受診者数 7,532人 受診率 28.1%
	乳がん検診	40歳以上の女性 (2年に1回)		受診者数 4,948人 受診率 23.6%
	前立腺がん検診	50歳以上の男性		受診者数 4,891人
	骨粗しょう症検診	40・45・50・55・60・ 65・70歳の女性		受診者数 1,687人
	肝炎ウイルス検診	40歳の方		受診者数 377人
	歯と口の健康診査	40・45・50・55・60・ 65・70・75・80歳の方		受診者数 275人 受診率 1.1%
ずっと元気！ らくらく体操教室	【目的】 運動機能向上・口腔機能向上・栄養改善を目的とする 【方法】 市報掲載により往復はがきによる申込み	介護度を持たない65歳以上の方	長寿いきがい課	参加延べ人数 4,206人
元気あっぷ事業	【目的】 状態により運動機能向上の教室又は口腔機能向上の教室又は栄養改善の教室に参加し、状態改善を図ることを目的とする 【方法】 基本チェックリストを送付し、返送のあった方の中で該当する方に対し参加勸奨実施	介護認定を申請していない65歳以上の方で、状態改善が期待できる方		参加延べ人数 3,181人

※ 実績は平成26年度

※ がん検診は特定健診と同時実施

## 6. 現状分析と課題

### (1)医療費等の状況

#### ア 基礎統計

医科・調剤レセプトを分析した結果、被保険者数、レセプト件数、医療費、患者数等は、以下のとおりとなった。

被保険者数は月間平均54,709人、レセプト件数は月間平均61,827件、患者数は月間平均27,425人で、患者一人当たりの月間平均医療費は45,946円である。外来及び入院における一人当たりの医療費は県と比較すると多少高く、一件当たりの医療費は低くなっているため、受診回数や在院日数が多いものと考えられる。(表1、図5)

表1 基礎統計

		平成26年10月	平成26年11月	平成26年12月	平成27年1月	平成27年2月	平成27年3月	6カ月平均	6カ月合計	
A	被保険者数(人)	55,079	54,962	54,705	54,654	54,502	54,352	54,709		
B	レセプト件数(件)	入院外	38,699	37,227	39,923	36,933	36,263	39,705	38,125	228,750
		入院	945	927	912	846	927	923	913	5,480
		調剤	22,898	21,987	24,017	22,143	21,755	23,931	22,789	136,731
		合計	62,542	60,141	64,852	59,922	58,945	64,559	61,827	370,961
C	医療費(円) ※	1,303,419,630	1,212,965,170	1,294,238,470	1,216,693,190	1,221,455,370	1,311,549,320	1,260,053,525	7,560,321,150	
D	患者数(人) ※	27,561	27,019	28,465	26,888	26,465	28,149	27,425	164,547	
C/D	患者一人当たりの平均医療費(円)	47,292	44,893	45,468	45,250	46,154	46,593	45,946		
C/A	被保険者一人当たりの平均医療費(円)	23,665	22,069	23,659	22,262	22,411	24,131	23,032		
C/B	レセプト一件当たりの平均医療費(円)	20,841	20,169	19,957	20,305	20,722	20,316	20,380		

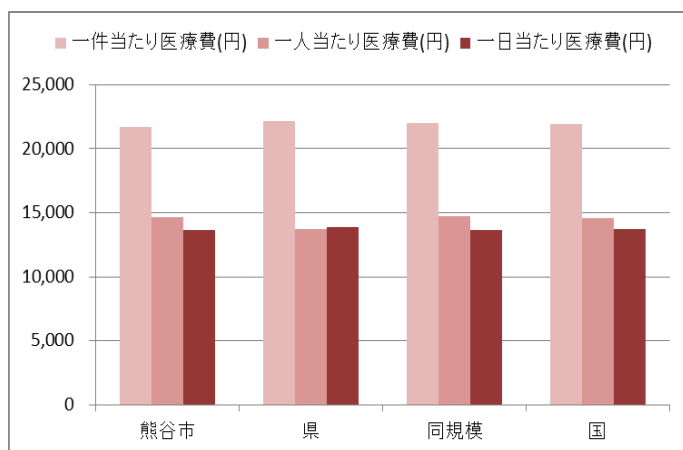
データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年10月～平成27年3月診療分(6カ月分)。

※医療費…医療機関もしくは保険薬局に受診されたレセプトに記載されている、保険の請求点数を集計し、金額にするために10倍にして示す。

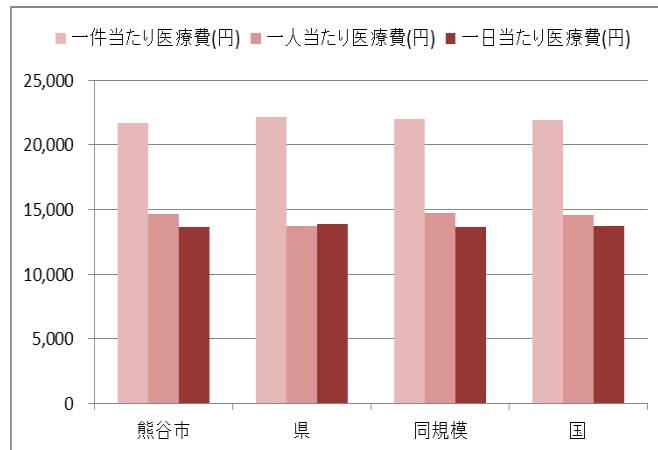
※患者数…医療機関もしくは保険薬局に受診されたレセプトの人数を集計。同診療年月で一人の方に複数のレセプトが発行された場合は、一人として集計。

図5 医療基礎情報(外来及び入院の医療費)

#### 外来医療費



#### 入院医療費



※国保データベース(KDB)システム「地域の全体像の把握」(平成28年2月現在)より

※一件当たりはレセプト一件当たり、一人当たりは被保険者数一人当たり、一日当たりはレセプト一日当たりの値を示して示る。



## イ 高額レセプトの件数及び要因

発生しているレセプトのうち、診療点数が5万点以上のものを高額レセプトとし、以下のとおり集計した。高額レセプトは、月間平均312件発生しており、レセプト件数全体では0.5%と少ない構成比だが、医療費でみると月間平均3億1,063万円程度となり、医療費全体の24.7%を占めている。(表2)

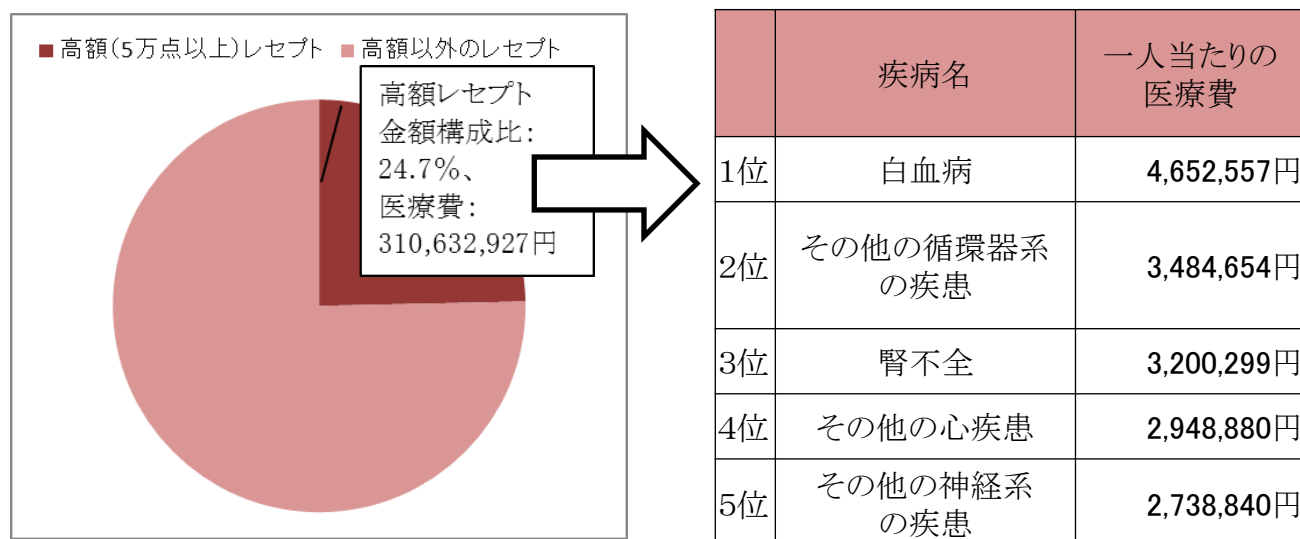
高額レセプトの主な要因となる疾病は「白血病」「その他の循環器系の疾患」「腎不全」「その他の心疾患」「その他の神経系の疾患」等である。(図6)

**表2 高額(5万点以上)レセプト件数及び割合**

		平成26年10月	平成26年11月	平成26年12月	平成27年1月	平成27年2月	平成27年3月	6カ月平均	6カ月合計
A	レセプト件数全体(件)	62,542	60,141	64,852	59,922	58,945	64,559	61,827	370,961
B	高額(5万点以上)レセプト件数(件)	342	303	315	293	300	321	312	1,874
B/A	件数構成比(%)	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	
C	医療費全体(円) ※	1,303,419,630	1,212,965,170	1,294,238,470	1,216,693,190	1,221,455,370	1,311,549,320	1,260,053,525	7,560,321,150
D	高額(5万点以上)レセプトの医療費(円)	332,867,710	295,897,990	307,006,260	295,062,130	313,626,650	319,336,820	310,632,927	1,863,797,560
D/C	金額構成比(%)	25.5%	24.4%	23.7%	24.3%	25.7%	24.3%	24.7%	

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年10月～平成27年3月診療分(6カ月分)。  
 ※医療費全体…データ化範囲(分析対象)全体での医療費を算出。

**図6 高額(5万点以上)レセプトの医療費及び要因となる疾病**



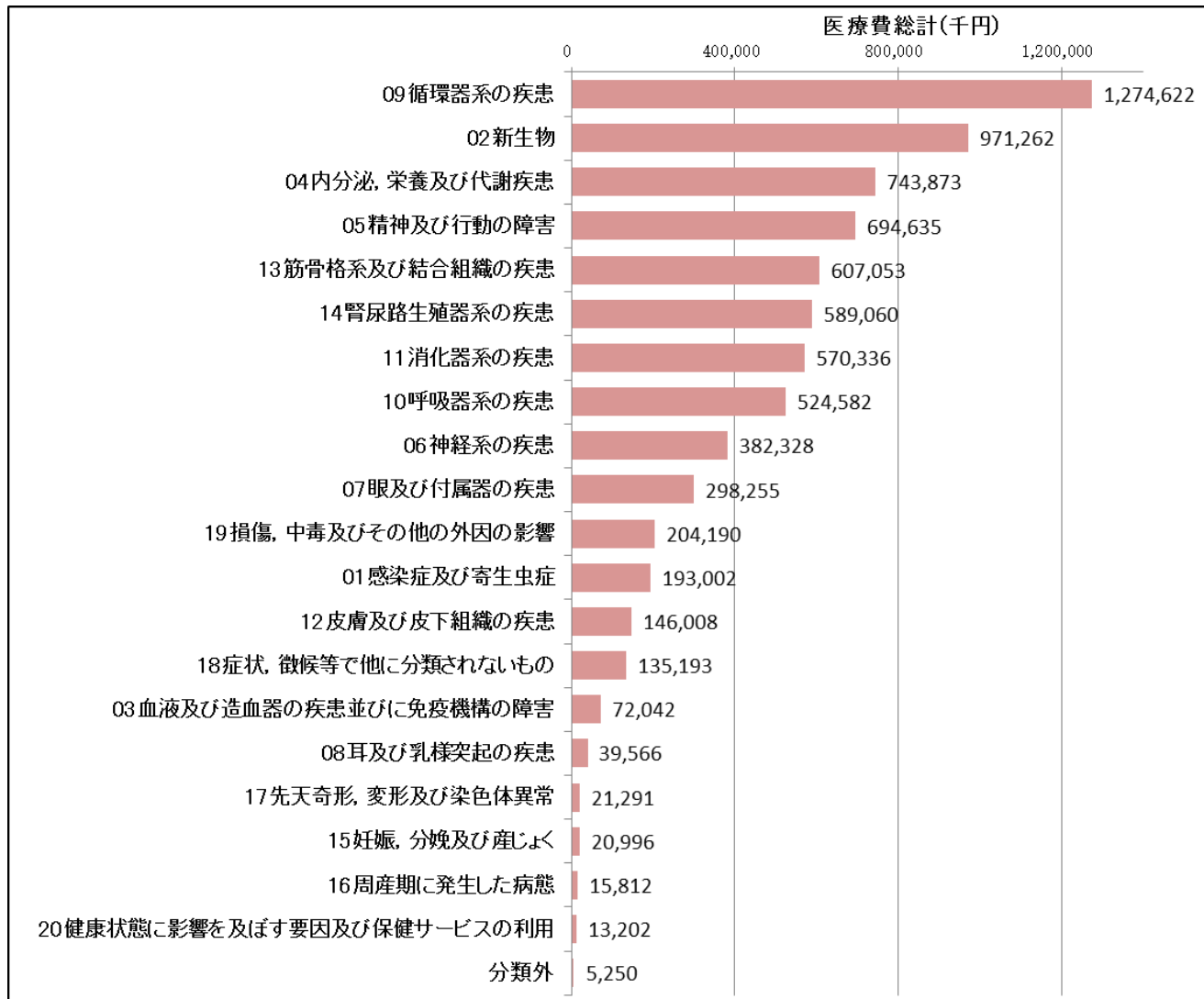
データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年10月～平成27年3月診療分(6カ月分)。  
 ※高額(5満点以上)レセプトの要因となる疾病詳細については参考資料「高額レセプトの要因となる疾病傾向」参照。

## ウ 疾病別医療費

### ・ 大分類による疾病別医療費統計

以下のとおり、疾病項目毎に医療費総計を算出した。「循環器系の疾患」が医療費合計の16.9%を占めている。「新生物」は医療費合計の12.9%、「内分泌、栄養及び代謝疾患」は医療費合計の9.9%と高い割合を占めている。次いで「精神及び行動の障害」も医療費合計の9.2%を占め、高い割合となっている。(図7)

図7 大分類による疾病別医療費統計



データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年10月～平成27年3月診療分(6カ月分)。

※医療費総計…大分類の疾病項目毎に集計するため、データ化時点で医科レセプトが存在しない(画像レセプト、月遅れ等)場合集計できない。そのため他統計と一致しない。

※レセプト件数…大分類における疾病項目毎に集計するため、合計件数は他統計と一致しない(一件のレセプトに複数の疾病があるため)。

※患者数…大分類における疾病項目毎に集計するため、合計人数は他統計と一致しない(複数疾病をもつ患者がいるため)。

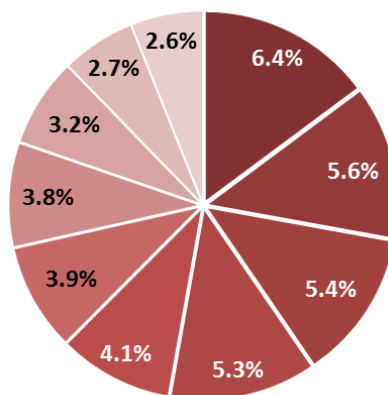
## ・ 中分類による疾病別医療費統計

疾病中分類毎に集計し、医療費、患者数、患者一人当たりの医療費、各項目の上位10疾病を示す。

図8-1 医療費上位10疾病

順位	中分類疾病項目	構成比(%)
1	高血圧性疾患	6.4%
2	統合失調症, 統合失調症型障害及び妄想性障害	5.6%
3	腎不全	5.4%
4	糖尿病	5.3%
5	その他の内分泌, 栄養及び代謝疾患	4.1%
6	その他の悪性新生物	3.9%
7	その他の消化器系の疾患	3.8%
8	その他の心疾患	3.2%
9	虚血性心疾患	2.7%
10	その他の神経系の疾患	2.6%

【医療費構成比】

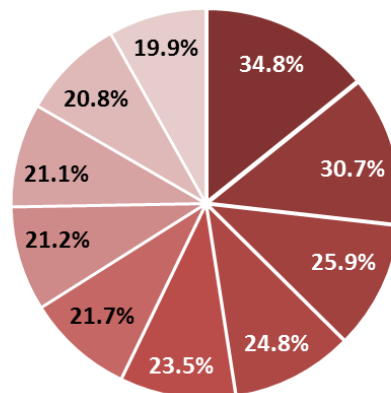


※医療費…中分類における疾病項目毎に集計するため、データ化時点で医科レセプトが存在しない(画像レセプト、月遅れ等)場合集計できない。そのため他統計と一致しない。

図8-2 患者数上位10疾病

順位	中分類疾病項目	構成比(%)
1	高血圧性疾患	34.8%
2	その他の内分泌, 栄養及び代謝疾患	30.7%
3	糖尿病	25.9%
4	その他の消化器系の疾患	24.8%
5	アレルギー性鼻炎	23.5%
6	その他の急性上気道感染症	21.7%
7	屈折及び調節の障害	21.2%
8	胃炎及び十二指腸炎	21.1%
9	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	20.8%
10	その他の眼及び付属器の疾患	19.9%

【患者数構成比】



※患者数…中分類における疾病項目毎に集計するため、合計人数は他統計と一致しない(複数疾病をもつ患者がいるため)。

図8-3 患者一人当たりの医療費が高額な上位10疾病

順位	中分類疾病項目	医療費(円)	患者一人当たりの医療費(円) ※
1	白血病	61,788,498	1,065,319
2	腎不全	407,001,844	659,646
3	知的障害<精神遅滞>	17,268,931	297,740
4	脳性麻痺及びその他の麻痺性症候群	37,379,654	287,536
5	統合失調症, 統合失調症型障害及び妄想性障害	421,668,154	279,435
6	妊娠及び胎児発育に関連する障害	12,420,707	258,765
7	直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物	56,355,501	258,511
8	悪性リンパ腫	36,231,752	233,753
9	乳房の悪性新生物	95,575,245	153,658
10	精神作用物質使用による精神及び行動の障害	20,337,845	142,223

※患者一人当たりの医療費…中分類における疾病項目毎に集計するため、データ化時点で医科レセプトが存在しない(画像レセプト、月遅れ等)場合集計できない。そのため他統計と一致しない。

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年10月～平成27年3月診療分(6カ月分)。

## ・生活習慣病患者の特定健診受診状況別罹患状況と医療費

以下のとおり、生活習慣病患者について、特定健診未受診者と受診者で罹患状況と医療費を分析した。一人当たりの医療費は、いずれの場合においても特定健診未受診者の医療費が高くなっている。(表3、図9)

### 表3 特定健診受診状況別医療費状況

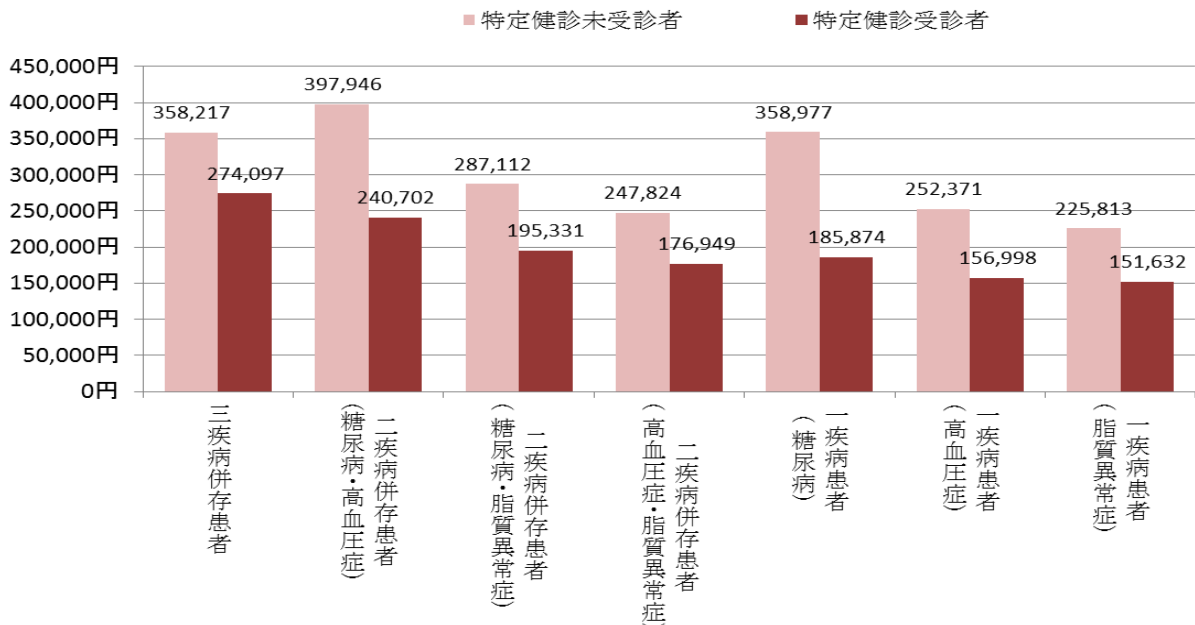
特定健診未受診者

罹患状況 (投薬のある患者)	患者数(人) ※	医療費(円) ※		医療費合計 (円)	一人当たり 医療費(円)
		入院	入院外		
<b>3疾病併存患者</b>					
合計	1,081	107,200,620	280,032,040	387,232,660	358,217
<b>2疾病併存患者</b>					
糖尿病・高血圧症	869	101,051,470	244,763,820	345,815,290	397,946
糖尿病・脂質異常症	467	29,542,040	104,539,430	134,081,470	287,112
高血圧症・脂質異常症	2,293	177,667,930	390,593,200	568,261,130	247,824
合計	3,629	308,261,440	739,896,450	1,048,157,890	288,828
<b>1疾病患者</b>					
糖尿病	632	77,563,820	149,309,680	226,873,500	358,977
高血圧症	3,948	357,931,780	638,430,360	996,362,140	252,371
脂質異常症	1,249	108,757,320	173,282,690	282,040,010	225,813
合計	5,829	544,252,920	961,022,730	1,505,275,650	258,239

特定健診受診者

罹患状況 (投薬のある患者)	患者数(人) ※	医療費(円) ※		医療費合計 (円)	一人当たり 医療費(円)
		入院	入院外		
<b>3疾病併存患者</b>					
合計	289	19,874,240	59,339,650	79,213,890	274,097
<b>2疾病併存患者</b>					
糖尿病・高血圧症	242	13,868,380	44,381,470	58,249,850	240,702
糖尿病・脂質異常症	170	3,558,110	29,648,100	33,206,210	195,331
高血圧症・脂質異常症	1,261	42,038,380	181,093,740	223,132,120	176,949
合計	1,673	59,464,870	255,123,310	314,588,180	188,038
<b>1疾病患者</b>					
糖尿病	221	5,655,490	35,422,730	41,078,220	185,874
高血圧症	1,971	73,824,660	235,619,200	309,443,860	156,998
脂質異常症	1,009	25,304,650	127,692,510	152,997,160	151,632
合計	3,201	104,784,800	398,734,440	503,519,240	157,301

### 図9 生活習慣病患者の特定健診受診状況別医療費



データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年10月～平成27年3月診療分(6カ月分)。

データ化範囲(分析対象)…特定健診データは平成26年4月～平成27年3月健診分(12カ月分)。

※患者数…該当傷病名で投薬のある患者のみ集計する。

※医療費…データ化範囲内における該当患者の医療費全体。生活習慣病に関する医療費に限らない。

・ジェネリック医薬品の普及状況

ジェネリック医薬品の普及状況は県における市平均よりも低く、平成27年度9月診療分では、県内40市のうち39位となっている。(図10,11)

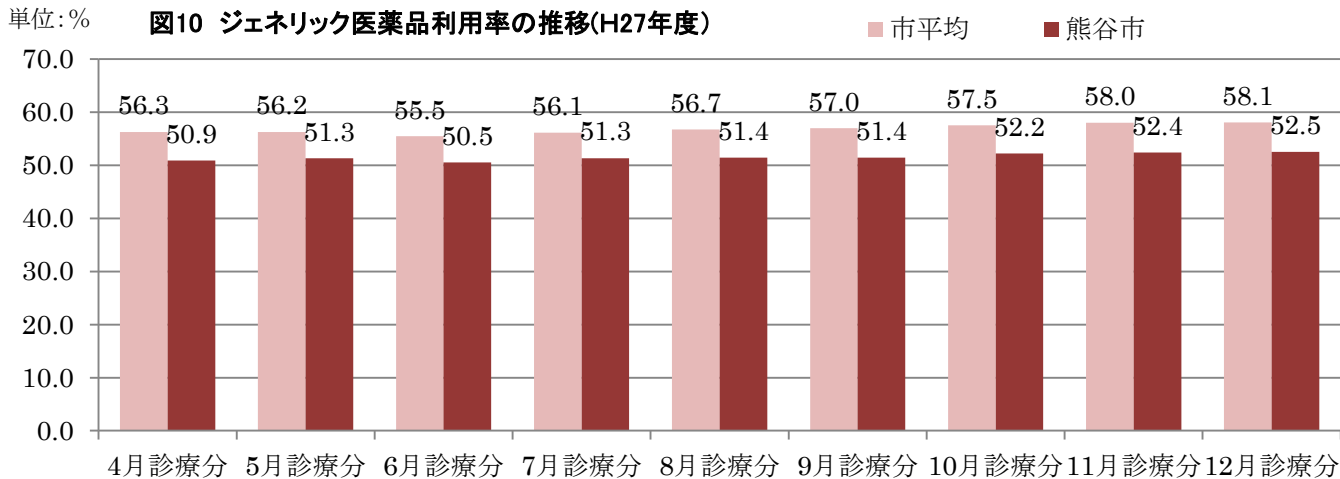


図11 ジェネリック医薬品利用率 県内市順位

25年度平均		26年度平均		27年度											
保険者名	利用率	保険者名	利用率	4月診療分		5月診療分		6月診療分		7月診療分		8月診療分		9月診療分	
三郷市	55.7	八潮市	62.4	八潮市	65.0	八潮市	64.7	八潮市	64.6	八潮市	64.4	八潮市	65.3	八潮市	65.4
八潮市	55.4	三郷市	61.4	三郷市	64.5	三郷市	63.9	三郷市	62.7	三郷市	63.0	三郷市	63.8	三郷市	63.8
吉川市	51.2	吉川市	58.8	吉川市	62.9	吉川市	62.5	吉川市	61.5	吉川市	62.1	吉川市	62.5	吉川市	62.3
上尾市	49.4	鴻巣市	57.9	入間市	61.8	入間市	61.1	鴻巣市	60.5	日高市	61.3	入間市	61.1	鴻巣市	61.8
日高市	49.2	入間市	57.8	飯能市	60.8	鴻巣市	60.7	入間市	60.3	入間市	61.3	日高市	61.1	飯能市	61.6
川口市	48.9	上尾市	57.4	鴻巣市	60.7	戸田市	60.0	日高市	60.1	鴻巣市	60.8	鴻巣市	61.0	入間市	61.3
鴻巣市	48.8	日高市	57.3	川口市	60.4	飯能市	60.0	戸田市	59.3	東松山市	60.0	飯能市	60.5	東松山市	61.0
入間市	48.5	川口市	57.1	東松山市	60.1	川口市	60.0	川口市	59.2	飯能市	60.0	戸田市	60.2	川口市	60.5
飯能市	48.4	飯能市	57.0	日高市	60.0	日高市	59.7	東松山市	59.1	川口市	59.7	川口市	60.2	日高市	60.4
行田市	48.3	東松山市	56.3	戸田市	60.0	東松山市	59.4	飯能市	59.0	狭山市	59.4	狭山市	59.8	蕨市	60.2
東松山市	47.5	戸田市	55.8	上尾市	59.4	狭山市	59.1	狭山市	58.4	戸田市	59.3	東松山市	59.6	狭山市	60.2
草加市	47.1	川越市	55.7	狭山市	59.2	上尾市	59.0	上尾市	58.2	上尾市	59.0	上尾市	59.6	戸田市	60.0
川越市	47.1	草加市	55.6	川越市	58.9	川越市	58.9	春日部市	58.1	春日部市	58.7	川越市	59.4	上尾市	60.0
越谷市	47.0	越谷市	55.1	草加市	58.4	春日部市	58.8	蕨市	57.8	蕨市	58.6	北本市	59.3	草加市	59.5
所沢市	46.9	行田市	55.1	北本市	58.3	北本市	58.2	草加市	57.8	草加市	58.5	草加市	59.2	川越市	59.5
新座市	46.7	春日部市	55.0	春日部市	58.1	草加市	58.1	川越市	57.7	川越市	58.2	春日部市	59.2	春日部市	59.2
蓮田市	46.6	北本市	54.8	越谷市	58.0	越谷市	57.8	北本市	57.5	北本市	58.0	蕨市	58.7	北本市	59.0
春日部市	46.3	狭山市	54.8	蕨市	57.8	所沢市	57.8	所沢市	57.0	行田市	57.6	越谷市	58.3	越谷市	58.5
北本市	46.1	蕨市	54.8	所沢市	57.6	蕨市	57.8	越谷市	56.7	越谷市	57.6	行田市	57.8	新座市	57.7
坂戸市	45.9	所沢市	54.7	行田市	57.5	行田市	57.6	行田市	56.6	新座市	57.4	新座市	57.6	行田市	57.7
戸田市	45.9	新座市	54.0	新座市	56.8	新座市	57.5	新座市	56.2	所沢市	57.4	所沢市	57.4	所沢市	57.7
加須市	45.5	市平均	53.1	市平均	56.3	市平均	56.2	朝霞市	55.5	市平均	56.1	市平均	56.7	市平均	57.0
市平均	45.5	市町村平均	53.1	市町村平均	56.2	市町村平均	56.2	市平均	55.5	市町村平均	56.1	市町村平均	56.6	市町村平均	56.9
市町村平均	45.4	坂戸市	53.0	朝霞市	56.1	朝霞市	56.0	市町村平均	55.4	朝霞市	55.9	朝霞市	56.2	朝霞市	56.4
鶴ヶ島市	45.0	朝霞市	52.8	ふじみ野市	55.6	ふじみ野市	55.7	坂戸市	54.7	ふじみ野市	55.4	坂戸市	56.0	坂戸市	56.3
秩父市	44.9	白岡市	52.4	坂戸市	55.3	和光市	55.4	ふじみ野市	54.6	坂戸市	54.9	白岡市	55.4	ふじみ野市	56.1
蕨市	44.7	鶴ヶ島市	51.9	志木市	54.5	加須市	55.3	志木市	53.8	加須市	54.7	ふじみ野市	55.0	桶川市	55.8
朝霞市	44.6	ふじみ野市	51.9	鶴ヶ島市	54.4	坂戸市	54.9	加須市	53.8	白岡市	54.2	鶴ヶ島市	55.0	鶴ヶ島市	55.5
狭山市	44.6	加須市	51.7	和光市	54.1	鶴ヶ島市	54.7	和光市	53.5	鶴ヶ島市	54.1	加須市	54.6	秩父市	55.5
白岡市	44.1	秩父市	51.4	加須市	54.1	白岡市	54.7	鶴ヶ島市	53.4	和光市	54.0	桶川市	54.5	加須市	55.0
志木市	43.9	志木市	51.1	白岡市	54.0	志木市	53.9	富士見市	52.9	蓮田市	53.7	志木市	54.3	白岡市	55.0
富士見市	43.2	蓮田市	50.9	桶川市	53.6	蓮田市	53.7	白岡市	52.7	富士見市	53.6	蓮田市	54.1	和光市	54.8
幸手市	43.1	富士見市	50.5	羽生市	53.5	富士見市	53.5	桶川市	52.7	志木市	53.5	和光市	54.0	蓮田市	54.1
桶川市	42.3	桶川市	49.5	秩父市	53.4	秩父市	52.8	蓮田市	52.4	桶川市	53.2	秩父市	54.0	志木市	53.9
ふじみ野市	42.2	幸手市	49.1	蓮田市	53.3	羽生市	52.7	秩父市	52.3	秩父市	52.8	富士見市	53.9	富士見市	53.8
久喜市	42.2	久喜市	49.1	富士見市	53.2	秩父市	52.3	羽生市	51.8	羽生市	51.9	羽生市	53.5	幸手市	53.7
羽生市	42.0	和光市	49.1	幸手市	51.8	幸手市	52.0	幸手市	51.4	幸手市	51.7	本庄市	52.9	羽生市	53.3
さいたま市	41.1	羽生市	48.9	久喜市	51.4	熊谷市	51.3	久喜市	50.5	久喜市	51.4	幸手市	52.7	久喜市	52.1
本庄市	39.9	さいたま市	48.1	熊谷市	50.9	久喜市	51.1	熊谷市	50.5	熊谷市	51.3	さいたま市	51.7	さいたま市	51.7
和光市	39.8	熊谷市	47.7	さいたま市	50.6	さいたま市	50.6	本庄市	50.1	本庄市	51.2	久喜市	51.5	本庄市	51.5
熊谷市	39.5	本庄市	45.3	本庄市	48.5	本庄市	50.4	さいたま市	49.8	さいたま市	50.7	熊谷市	51.4	熊谷市	51.4
深谷市	37.0	深谷市	44.7	深谷市	47.5	深谷市	47.6	深谷市	47.2	深谷市	47.7	深谷市	48.2	深谷市	49.3

※埼玉県国民健康保険団体連合会提供データより

## (2)特定健康診査受診状況及び特定保健指導実施状況

### ア 熊谷市の目標値

熊谷市国民健康保険第2期特定健康診査等実施計画における目標値を以下に示す。

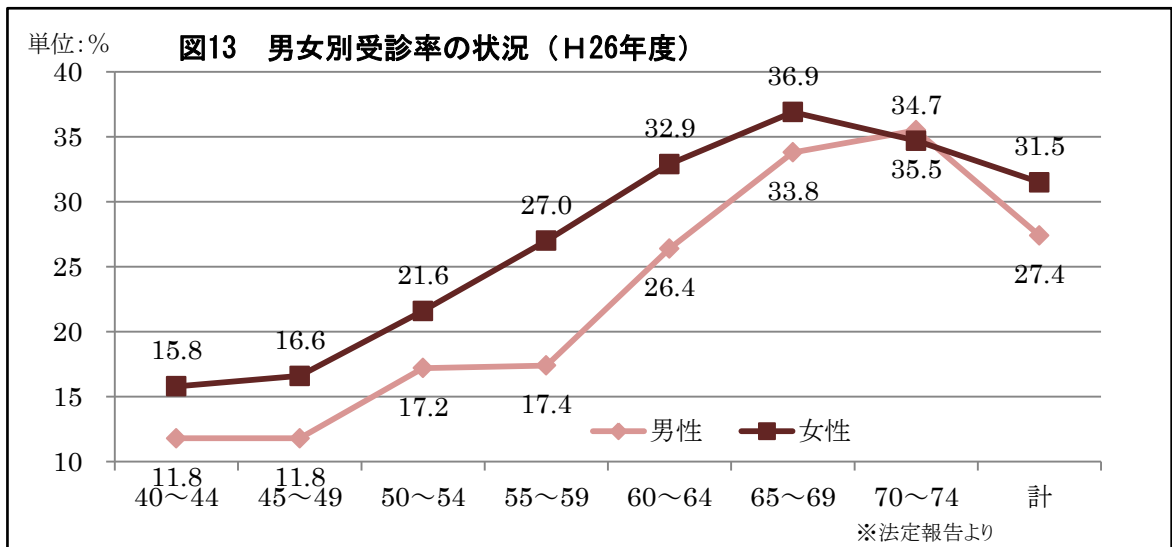
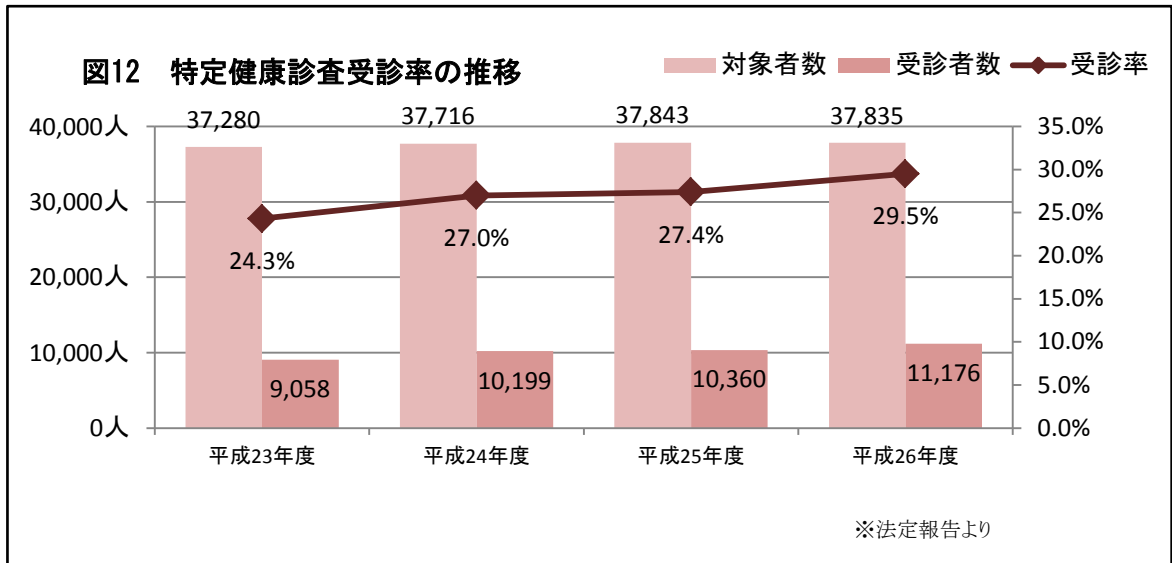
特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率の目標値

特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率の目標値					
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
特定健康診査受診率	40%	45%	50%	55%	60%
特定保健指導実施率	20%	30%	40%	50%	60%

### イ 特定健診の状況

受診率については、平成23年度から微増しているものの目標値には程遠い状態となっている。

平成26年度の受診率は29.5%で、県内63市町村中60位と低迷しており、中でも40代男性の受診率が11.8%と芳しくない状況にある。(図12,13)



## ウ 特定保健指導の状況

実施率については、平成24年度から増加しているものの目標実施率には達していない状態である。

平成26年度の実施率は12.3%で県内市町村計の平均16.1%よりも3.8%低く、県内63市町村中42位となっている。(図14,15)

図14 特定保健指導実施率の推移

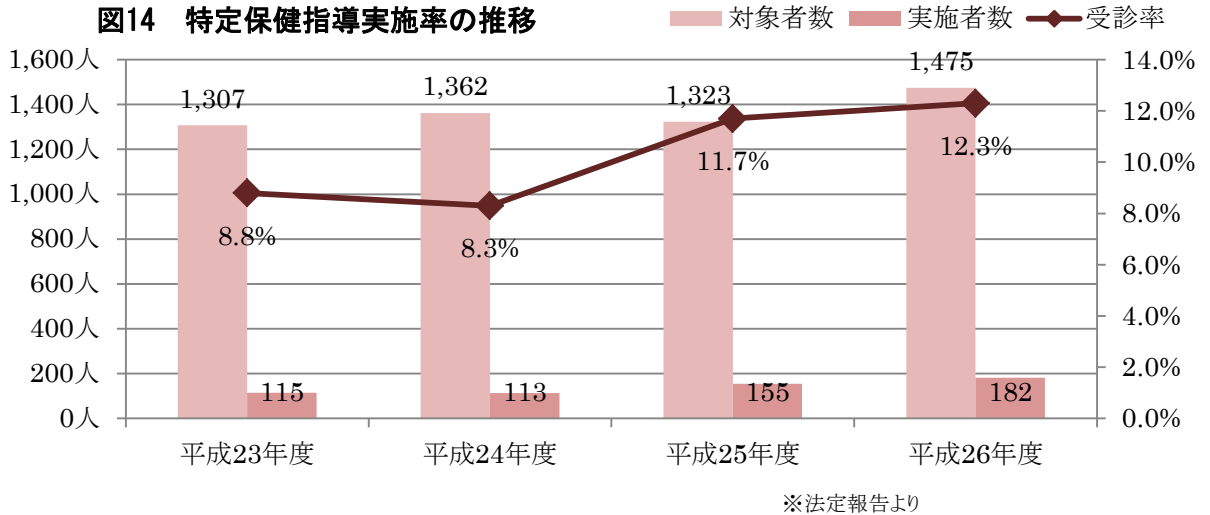


図15-1 動機付け支援対象者数割合

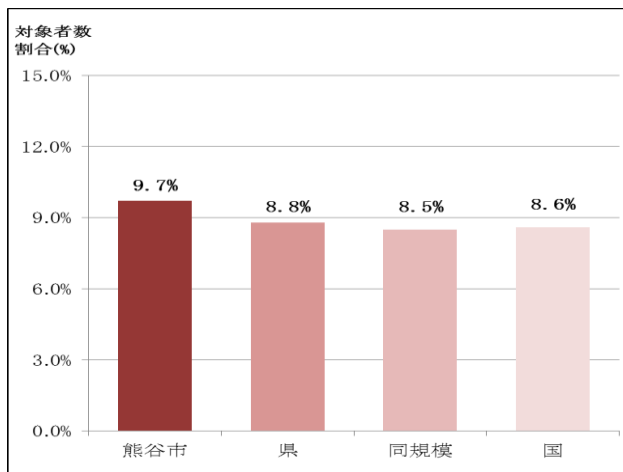
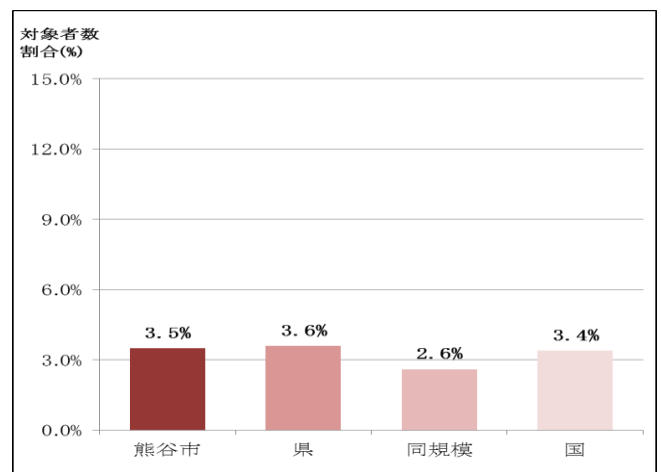
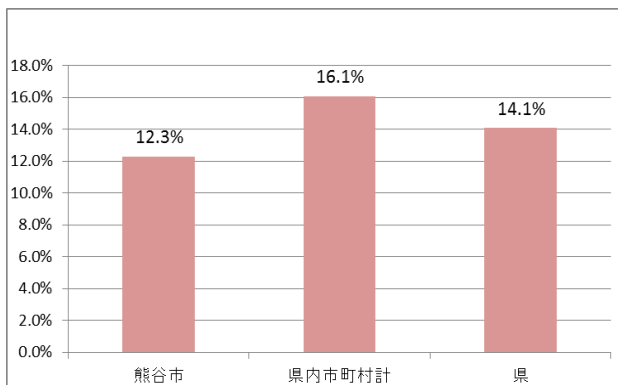


図15-2 積極的支援対象者数割合



※国保データベース(KDB)システム「地域の全体像の把握(平成26年度累計)」(平成27年度2月現在)より

図15-3 特定保健指導実施率(H26年度)

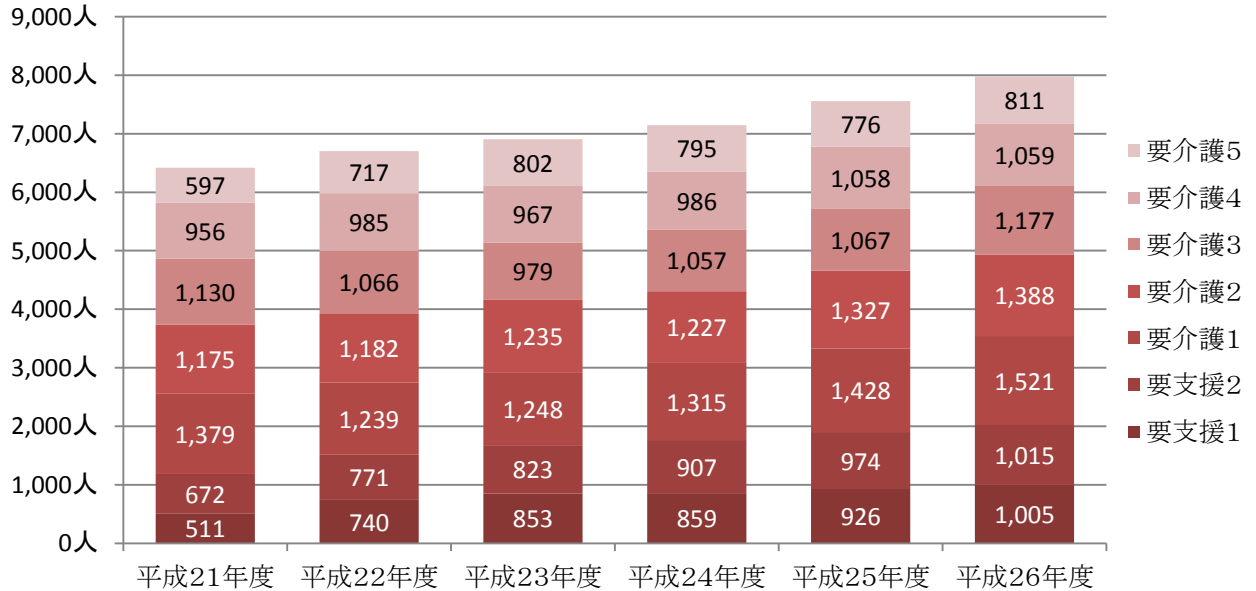


※法定報告より  
 ※法定報告における特定健診・特定保健指導の県内順位等の詳細については、参考資料「特定健診・特定保健指導保険者別実施状況(平成26年度法定報告)受診率順」及び「特定健診・特定保健指導保険者別実施状況(平成26年度法定報告)実施率順」参照

## エ 介護保険の状況

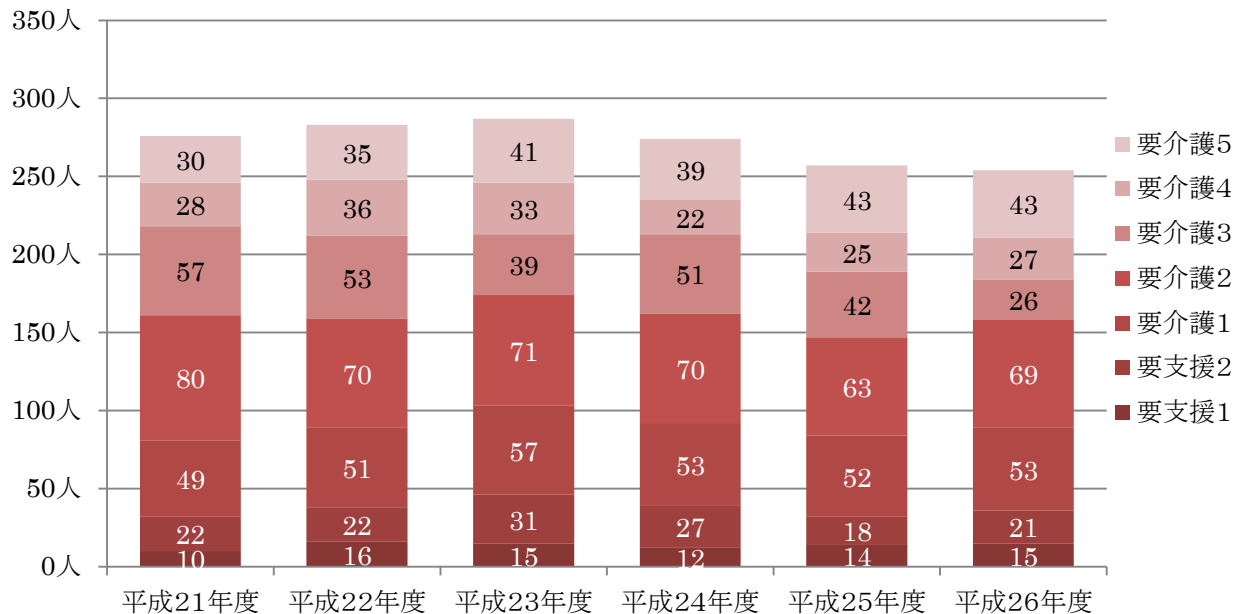
介護保険の認定者数は、第1号被保険者は増加傾向、第2号被保険者は平成24年度から徐々に減少している傾向にあるが、全体の認定率は県の認定率よりも高い状況にある。また、給付費の状況をみても、県や国と比較すると高い状態となっている。(図16,17、表4)

### 図16-1 第1号被保険者認定者数の推移



※介護保険事業状況(各年4月末現在)より

### 図16-2 第2号被保険者認定者数の推移



※介護保険事業状況(各年4月末現在)より

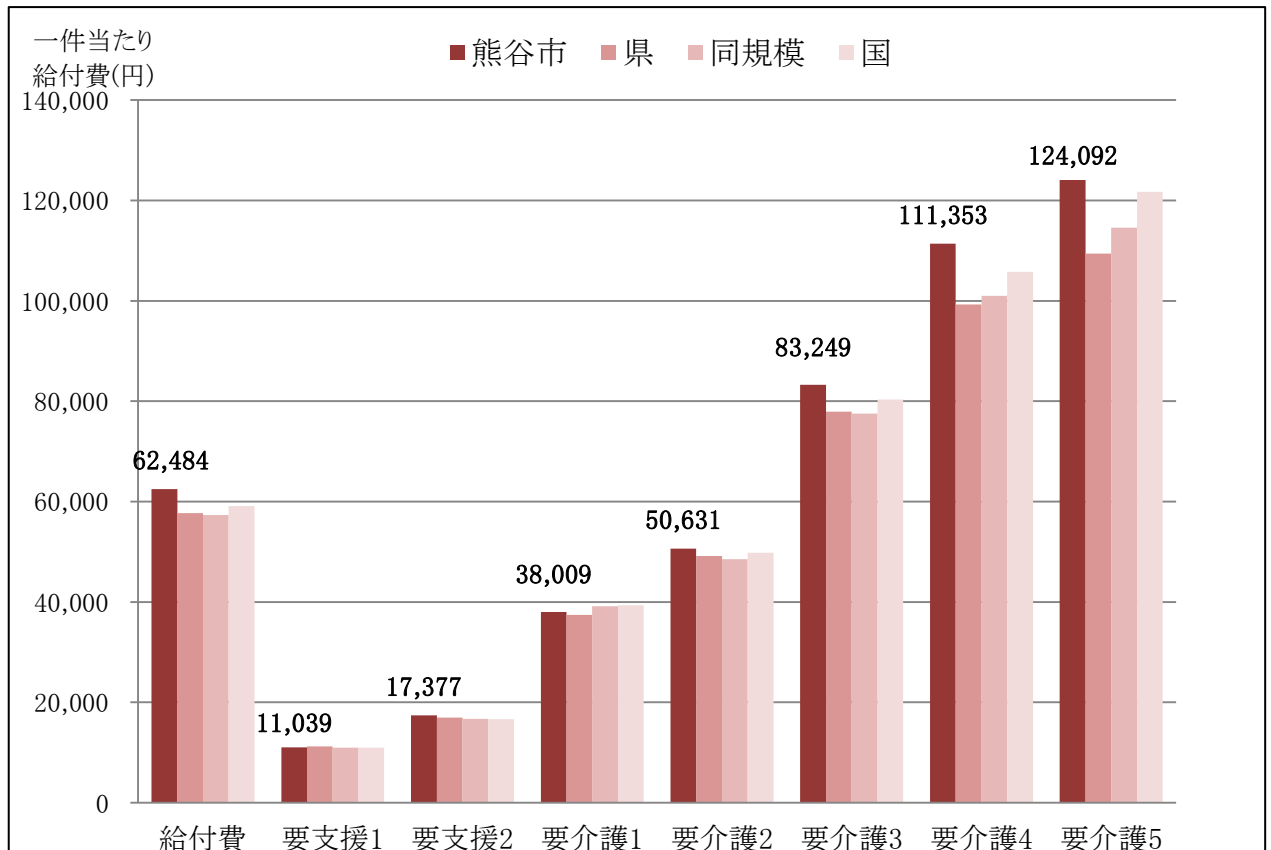


表4 介護保険認定率及び給付費等の状況

区分	熊谷市	県	同規模	国
認定率	19.7%	17.6%	20.1%	20.7%
認定者数(人)				
第1号(65歳以上)	8,820	257,233	432,681	5,556,217
第2号(40～64歳)	295	9,302	12,770	151,646
合計	9,115	266,535	445,451	5,707,863
一件当たり給付費(円)				
給付費	62,484	57,696	57,335	59,081
要支援1	11,039	11,197	10,938	10,947
要支援2	17,377	16,951	16,686	16,614
要介護1	38,009	37,401	39,117	39,331
要介護2	50,631	49,184	48,542	49,796
要介護3	83,249	77,940	77,545	80,320
要介護4	111,353	99,247	101,016	105,745
要介護5	124,092	109,405	114,593	121,744

※国保データベース(KDB)システム「地域の全体像の把握(平成27年度累計)」(平成28年2月現在)より

図17 レセプト1件あたり要介護度別給付費



※国保データベース(KDB)システム「地域の全体像の把握(平成27年度累計)」(平成28年2月現在)より

要介護認定者の疾病別有病率を以下に示す。

疾病毎の有病者数を合計すると、15,726人となり、認定者数8,820人の約1.8倍である。

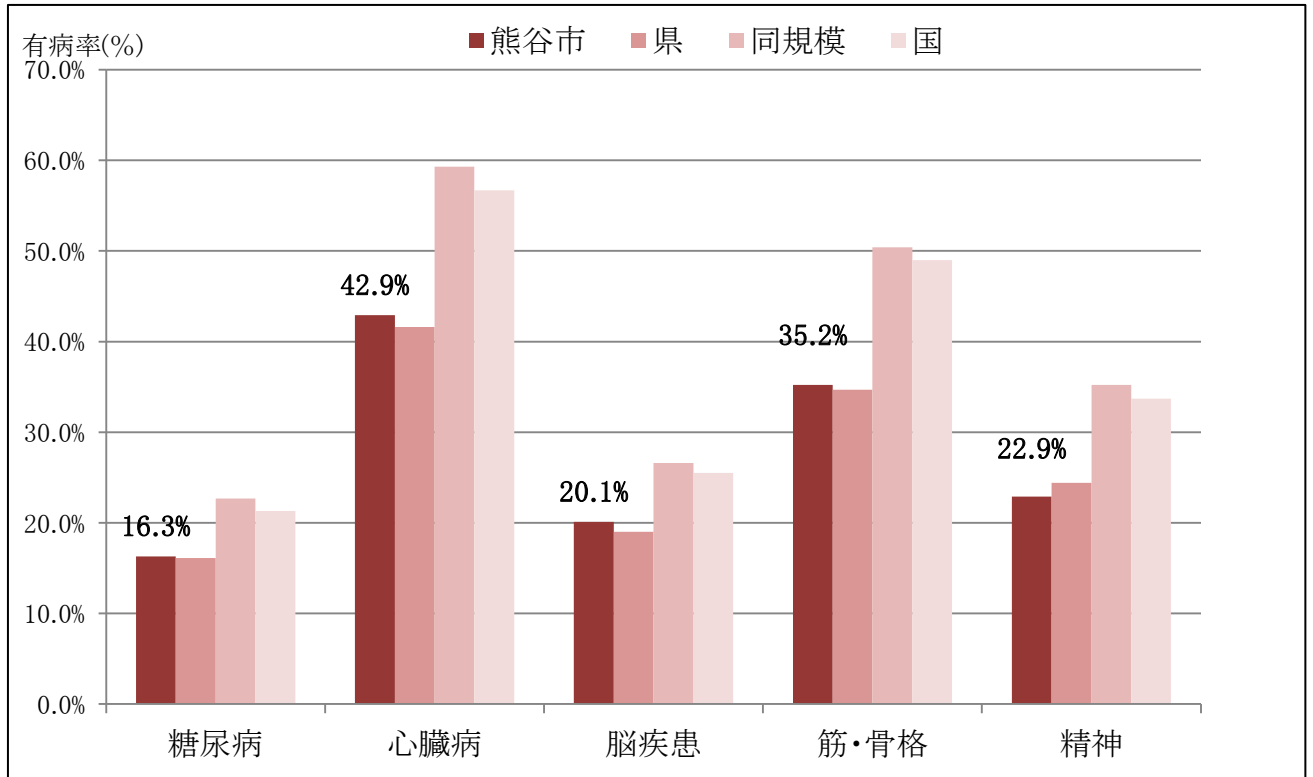
認定者一人当たり、1.8種類の疾病を併発していることがわかる。(表5、図18)

**表5 要介護（支援）認定者の疾病別有病状況**

区分		熊谷市	県	同規模	国
認定者数(人)		8,820	257,233	432,681	5,556,217
糖尿病	実人数(人)	1,847	53,399	103,112	1,245,279
	有病率	16.3%	16.1%	22.7%	21.3%
心臓病	実人数(人)	4,919	140,091	270,496	3,303,459
	有病率	42.9%	41.6%	59.3%	56.7%
脳疾患	実人数(人)	2,299	62,724	120,305	1,472,587
	有病率	20.1%	19.0%	26.6%	25.5%
筋・骨格	実人数(人)	4,029	117,321	230,489	2,861,196
	有病率	35.2%	34.7%	50.4%	49.0%
精神	実人数(人)	2,632	82,500	161,511	1,976,858
	有病率	22.9%	24.4%	35.2%	33.7%

※国保データベース(KDB)システム「地域の全体像の把握(平成27年度累計)」(平成28年2月現在)より

**図18 要介護認定者の疾病別有病状況**

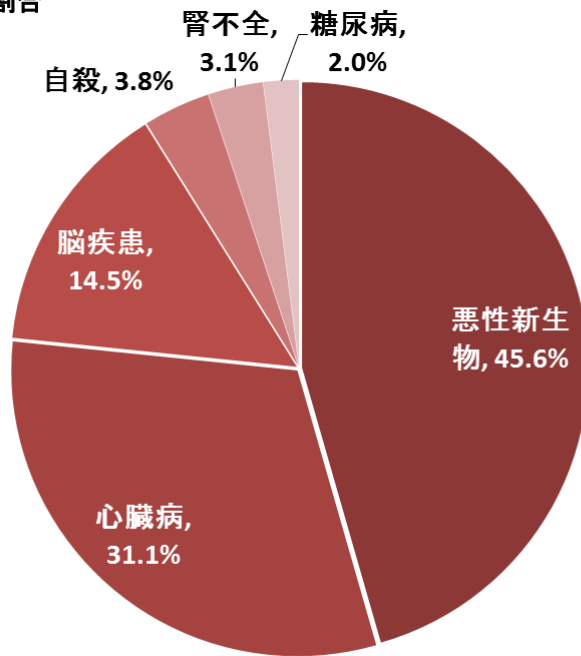


※国保データベース(KDB)システム「地域の全体像の把握(平成27年度累計)」(平成28年2月現在)より

## オ 死因の状況

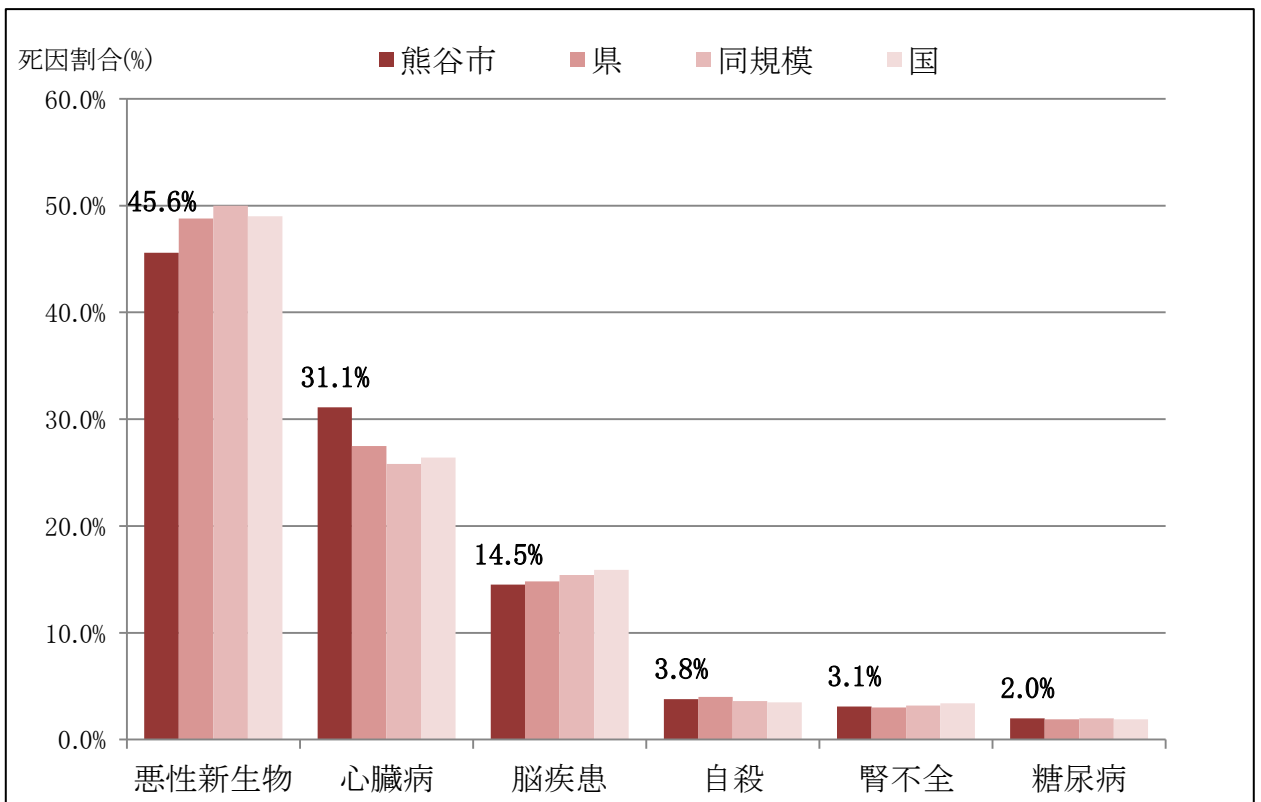
本市の主たる死因は以下のとおりで、悪性新生物、心臓病、脳疾患の順に高い割合を占めている。(図19)

図19-1 主たる死因とその割合



※国保データベース(KDB)システム「地域の全体像の把握(平成27年度累計)」(平成28年2月現在)より

図19-2 主たる死因とその割合



※国保データベース(KDB)システム「地域の全体像の把握(平成27年度累計)」(平成28年2月現在)より

## 7. 分析結果と課題及び対策の設定

### (1)分析結果

特定健診の受診状況の分析から、県市町村計の平成26年度の受診率が37.2%であるのに対し、熊谷市における受診率は29.5%で63市町村のうち60位となっており、健康状態の把握のできていない方が多いと考えられる。自覚のないまま、生活習慣病が進行していることも懸念されるため、実態を把握する必要がある。

レセプトによる医療費の分析から、高血圧性疾患、腎不全、糖尿病といった生活習慣病による医療費が高くなっていることが分かった。年代別にみても、これらの医療費は国保加入者の大部分を占める60歳以上で上位にあることから、今後も医療費が増大することが想定される。また、人工透析患者について、透析に至った起因を分析したところ、生活習慣を起因とする疾病から人工透析に至ったと考えられる患者は多数を占めていることが分かった。

ジェネリック医薬品普及率は52.5%にとどまっており、平成29年中に70%以上の普及率を目指す厚労省の目標値には程遠い状況にある。

#### ①疾病大分類別

疾病大分類別にみると、「循環器系の疾患」、「新生物」、「内分泌、栄養及び代謝疾患」の医療費総計が高く、「呼吸系の疾患」、「循環器系の疾患」、「消化器系の疾患」の患者数が多くなっている。

医療費総計が高い疾病		患者数の多い疾病	
1位	循環器系の疾患	1位	呼吸器系の疾患
2位	新生物	2位	循環器系の疾患
3位	内分泌、栄養及び代謝疾患	3位	消化器系の疾患

#### ②疾病中分類別

疾病中分類別にみると、医療費総計、患者数ともに、「高血圧性疾患」、「腎不全」、「糖尿病」といった生活習慣に関わる疾病の医療費が高く、患者数も多くなっている。

医療費総計が高い疾病		患者数の多い疾病	
1位	高血圧性疾患	1位	高血圧性疾患
2位	統合失調症 統合失調症型障害及び妄想性障害	2位	その他の内分泌 栄養及び代謝疾患
3位	腎不全	3位	糖尿病

### ③入院・入院外別

入院、入院外別に医療費をみた場合、「循環器系の疾患」はいずれの場合においても医療費が高くなっており、循環器系の疾患に含まれる高血圧性疾患等は、生活習慣病に関連する疾患である。

入院 医療費 割合	36.7%	入院における医療費総計が高い疾病(大分類)	
		1位	新生物
		2位	循環器系の疾患
		3位	精神及び行動の障害
入院外 医療費 割合	63.3%	入院外における医療費総計が高い疾病(大分類)	
		1位	循環器系の疾患
		2位	内分泌, 栄養及び代謝疾患
		3位	腎尿路生殖器系の疾患

### ④年齢階層別医療費

大分類の医療費総計を年齢階層別でみると60歳以上で高額となっており、いずれの年代においても「循環器系の疾患」、「新生物」の医療費が高くなっている。中分類でも、「高血圧性疾患」、「腎不全」、「糖尿病」と生活習慣病に関連する疾患が上位を占めている。(「中分類による疾病別医療費統計」参照。)

医療費総計が高い年齢階層		医療費総計が高い疾病(大分類)	
1位	70歳～74歳	1位	循環器系の疾患
		2位	新生物
		3位	筋骨格系及び結合組織の疾患
2位	65歳～69歳	1位	循環器系の疾患
		2位	新生物
		3位	内分泌, 栄養及び代謝疾患
3位	60歳～64歳	1位	循環器系の疾患
		2位	腎尿路生殖器系の疾患
		3位	新生物

### ⑤高額(5万点以上)レセプトの件数と割合

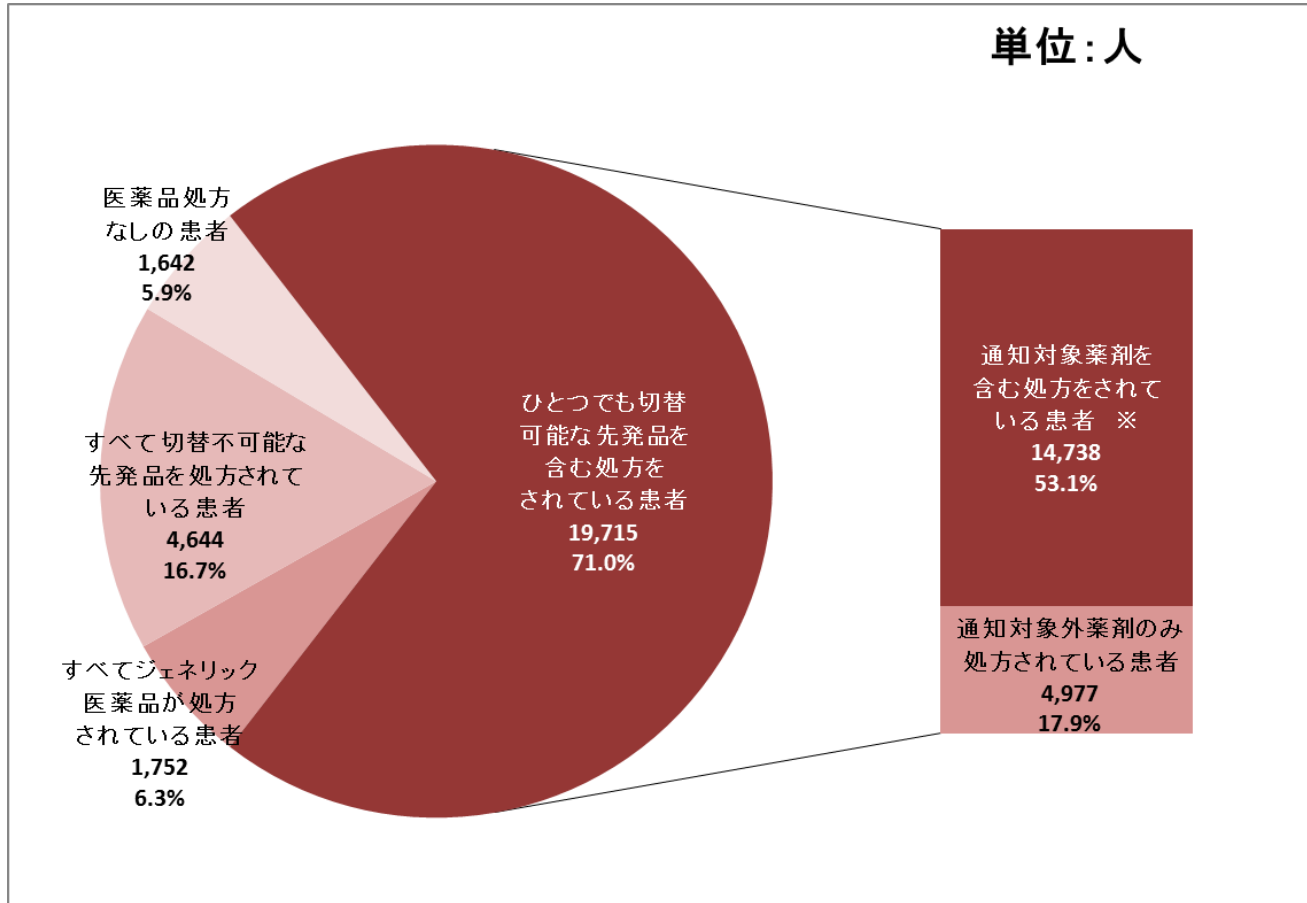
生活習慣病に関連する疾患が2位から4位までを占めている。

高額 レセプト 件数	312件 (月間平均)	高額レセプトの要因となる疾病 一人当たりの医療費が高額な疾病(中分類)	
高額 レセプト 件数割合	0.5%	1位	白血病
高額 レセプト 医療費 割合	24.7%	2位	その他の循環器系の疾患
		3位	腎不全
		4位	その他の心疾患
		5位	その他の神経系の疾患
		6位	気管, 気管支及び肺の悪性新生物

## ⑥ジェネリック医薬品への切替ポテンシャル(患者数ベース)

レセプトが発生している患者数27,753人(入院レセプトのみの患者は除く)のうち、ひとつでもジェネリック医薬品に切り替え可能な先発医薬品を含む処方されている患者は19,715人で患者全体の71.0%を占める。さらにがん・精神疾患・短期処方のみを処方されている患者を除くと、14,738人となり全体の53.1%となる。(図20)

図20 ジェネリック医薬品への切替ポテンシャル (患者数ベース)



データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成27年3月診療分(1カ月分)。

※通知対象薬剤を含む処方されている患者…データ分析会社通知対象薬剤基準による(ジェネリック医薬品が存在しても癌・精神疾患・短期処方のみは含まない)。

※構成比…小数第2位で四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

## ⑦透析患者の分析

平成26年10月～平成27年3月診療分の6カ月分のレセプトで、人工透析患者の分析を行った。「透析」は傷病名ではないため、「透析」にあたる診療行為が行われている患者を特定し、集計した。

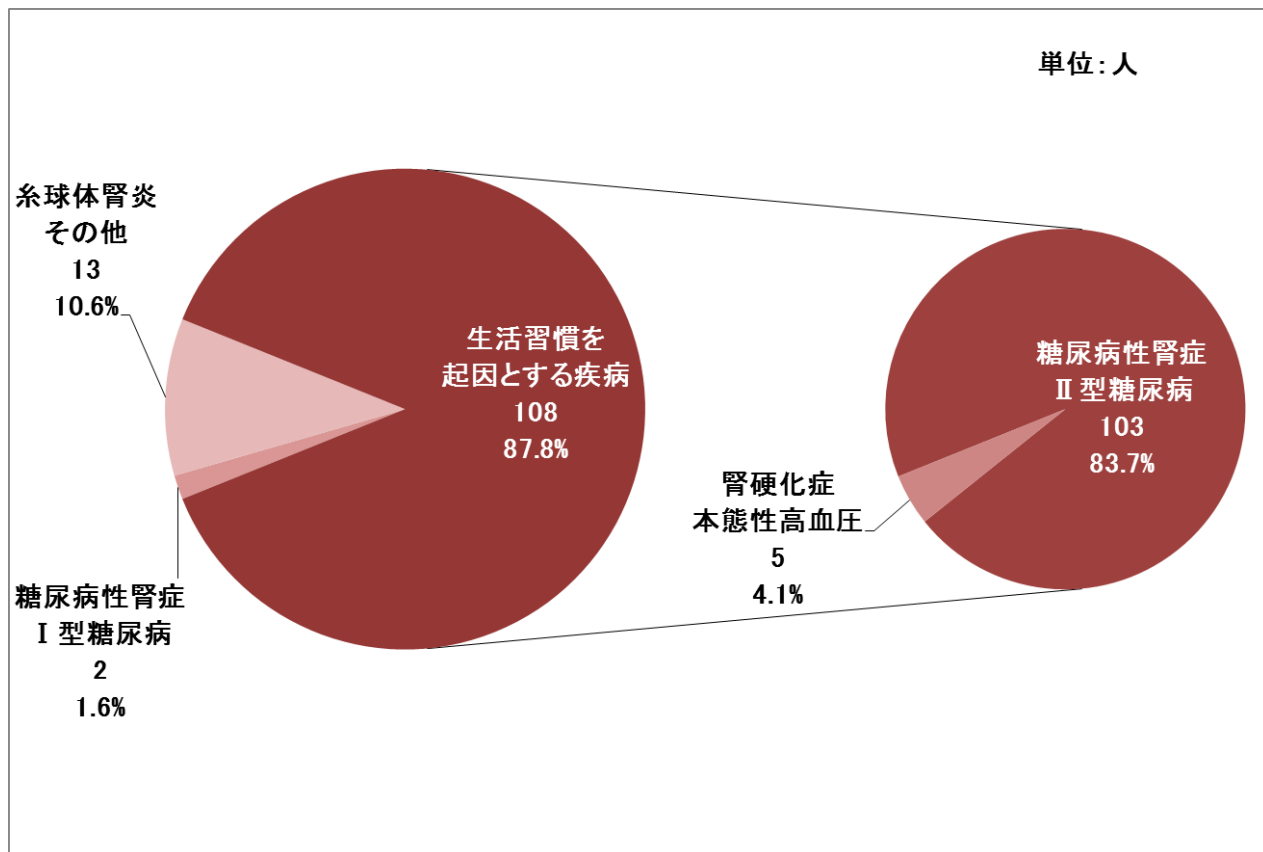
分析の結果、起因が明らかとなった患者のうち、87.8%が生活習慣病を起因とするものであり、その83.7%が糖尿病を起因として透析となる、糖尿病性腎症であることが分かった。(表6、図21)

**表6 対象レセプト期間内で「透析」に関する診療行為が行われている患者数**

透析療法の種類	透析患者数 (人)
血液透析のみ	175
腹膜透析のみ	3
血液透析及び腹膜透析	3
透析患者合計	181

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年10月～平成27年3月診療分(6カ月分)。  
データ化範囲(分析対象)期間内に「腹膜透析」もしくは「血液透析」の診療行為がある患者を対象に集計。  
現時点で資格喪失している被保険者についても集計する。緊急透析と思われる患者は除く。

**図21 「透析」の起因疾病**



データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年10月～平成27年3月診療分(6カ月分)。  
データ化範囲(分析対象)期間内に「腹膜透析」もしくは「血液透析」の診療行為がある患者を対象に集計。  
現時点で資格喪失している被保険者についても集計する。緊急透析と思われる患者は除く。

## (2)課題及び対策の設定

分析結果より導いた課題とその対策を以下に示す。

①特定健診未受診者が多く健康状態の把握ができない	
課題	<p>特定健診及びレセプトによる指導対象者群分析から、生活習慣病未治療者のうち、特定健診未受診者が、17,517人存在していることが分かった。(※)平成26年度の県市町村計の受診率が37.2%であるのに対し、熊谷市では29.5%となっており、63市町村のうち60位となっている。特に、40歳から49歳男性の受診率が低く、11.8%となっている。平成24年度から受診率向上対策に力を入れており、特に平成24年度は県の緊急雇用創出基金事業費補助金を活用し電話勧奨したこともあり、受診率が前年度より2.7%上昇したが、依然として受診率は低い状況にある。</p> <p>生活習慣病の投薬もなく、また、特定健診の受診もないことから、自覚のないまま生活習慣病が進行していることが懸念されるとともに、生活習慣病患者の一人当たりの医療費は、特定健診受診者よりも未受診者の方が明らかに高くなっていることから、特定健診の目的に鑑み、より多くの者に受診勧奨をする必要がある。</p>
対策	特定健診の受診率向上対策をより工夫するとともに受診しやすい環境の整備を行う。
②生活習慣病による医療費が高い	
課題	<p>腎不全、糖尿病による医療費が高く、医療費総計に占める割合は、腎不全で5.4%、糖尿病で5.3%となっており、患者一人当たりの医療費についても、腎不全は白血病について高くなっている。また、人工透析患者について、透析に至った起因を分析したところ、透析患者181名のうち、生活習慣を起因とする疾病から人工透析に至ったと考えられる患者は108人で87.8%を占めていることが分かった。糖尿病は重篤化する前に患者本人が定期的に通院し、服薬管理や食事管理等をすることで重症化を防ぐことが出来る疾患であるので、早期の段階で病気をコントロールすることが肝要である。</p>
対策	生活習慣病の重症化予防が必要な病期にあたる患者や、生活習慣病の治療を中断している患者を特定し、患者個人に保健指導を行い、定期的な受診を促す。
③ジェネリック医薬品普及率の向上	
課題	厚生労働省が目標とするジェネリック医薬品普及率は、平成29年度中に数量ベース(新基準)で70%以上にするるとともに、平成30年度から平成32年度末までの間のなるべく早い時期に80%以上とするとされているが、熊谷市国民健康保険における同普及率は52.5%(平成27年12月現在)である。
対策	ジェネリック医薬品に切り替え可能な先発医薬品を服薬している患者を特定し、患者個人に切り替えを促す通知を継続して行う。

※ 参考資料「特定健診及びレセプトによる指導対象者群分析」参照



# 8. 実施事業

実施事業を以下のとおり定める。

	事業名	目的	対象者	実施計画	
				平成28年度	平成29年度
既存	特定健診	生活習慣病の早期予防を図ることにより、医療費の抑制に資することを目的とする	国民健康保険に加入中の40歳以上75歳未満の者	6月から翌年3月までを受診期間とし、5月末日に対象者へ受診券を発送する 受診率向上のため、受診率向上対策を実施するとともに市報等で特定健診の啓業を行う	・継続
既存	子どもから健康メッセージ事業	子どもから健康メッセージを送ることで、世代を超えて健康診断の大切さを理解してもらうことを目的とする	市内の小学5年生及びその両親又は祖父母	特定健診強化月間(10月)以降の01時限で授業実施	・継続
		健康に対する知識を深め、特定健診の大切さを理解してもらうことで、特定健診の受診率向上を図る	受診率の低い2地区の者	特定健診強化月間(10月)中に2地区を選定し、実施健康に関する講話を行うとともに、運動指導士を招いて簡単な運動を行う	・継続
	特定健診受診率向上対策	受診意欲を促進し、受診率の向上を図る	熊谷市国保の特定健診対象者で、特定健診を受診した者(市国保の助成を受けて人間ドックを受診した者を除く)	3月に1月未だに受診した者の中から次のグループ別に抽選を行い、対象者へ賞品を発送する ① 特定健診を初めて受診した方 ② 特定健診を3年連続受診している方	・継続
	未受診者勧奨通知	未受診である自覚を促すとともに、受診意欲を促進し、受診率の向上を図る	特定健診未受診者	特定健診未受診者に対してハガキで勧奨通知を送付する	・継続
既存	後発医薬品の使用率向上	後発医薬品を普及させることで、患者の負担軽減や医療保険財政の改善に資することを目的とする	国民健康保険加入者	ジェネリック差額通知を10月、3月に発送(年間約53,000通)	・継続
既存	特定保健指導	メタボリックシンドローム予備群及び該当者の疾病を予防することで、国民健康保険加入者の健康寿命を延ばし、医療費の削減を図ることを目的とする	基準該当者	保健センター直営 10月から翌年7月の間に指導実施集団(12回)・個別(随時)指導を行う 集団指導では、栄養の講話、運動の実技指導を実施 6か月後にはアンケートによる評価を実施	・継続
既存	糖尿病予防教室	糖尿病の予防について正しい知識の普及を図り、生活習慣の改善を促すことにより、健康の保持・増進を図ることを目的とする	案内対象者 ①40歳から64歳までの前年度特定健診受診者 ②HbA1c6.0以上6.4以下の者 ③糖尿病未治療者	7月から事業実施 1コース2日間・年2コース 1日目:糖尿病予防の日常生活・栄養についての講話 2日目:生活・栄養面の個別相談・アンケート	・継続
既存	高血圧予防教室	高血圧の知識を深め、病期や合併症の予防のために、自らの生活習慣を見直し、生活習慣の改善・健康管理ができることを目的とする	40歳から64歳で高血圧を予防したい方、高血圧に關心のある方(高血圧で治療中の方は除く)	12月から事業実施 1コース2日間・年1コース 1日目:血圧・体重・体脂肪測定 高血圧予防の日常生活・栄養についての講話 2日目:血圧をさげるための運動の実技・アンケート	・継続
新規	生活習慣病重症化予防対策事業	糖尿病腎症が重症化するリスクの高い者の人工透析への移行を防止し、国民健康保険被保険者の健康維持や医療費の適正化に資することを目的とする	①受診勧奨対象者(未受診者・受診中断者) ・空腹時血糖126mg/dl(随時血糖200mg/dl)以上 又はHbA1c(NGSP)6.5%以上 ・eGFRが基準値(60ml/分/1.73㎡)未満 ・尿蛋白2+以上あるいはeGFR30ml/分/1.73㎡未満 受診中断者については、最終受診日から6か月経過しても受診した記録のない者 ②保健指導対象者 病期が第2期、第3期及び第4期と思われる者でかかりつけ医の同意があった者	6月から7月頃受診勧奨対象者へ勧奨通知発送、6月頃保健指導対象者へプログラムの参加案内を発送する	・継続

## 9. 目的・目標の設定

各実施事業の目的・目標を以下のとおり定める。

	事業名		目標			
			平成28年度		平成29年度	
			アウトプット	アウトカム	アウトプット	アウトカム
既存	特定健診		受診率の向上 (受診率 55%)	メタボ該当者及び予備軍の減少 26.0%	受診率の向上 (受診率 60%)	メタボ該当者及び予備軍の減少 26.0%
既存	特定健診 受診率向上 対策	こどもから健康 メッセージ事業	意識づけ	健康意識の向上	意識づけ	健康意識の向上
		健康講座	意識づけ	実施地区における受診率の向上 平均4.5%以上	意識づけ	実施地区における受診率の向上 平均4.5%以上
		特定健診プレゼント キャンペーン	啓発ティッシュの配布 1,000個	健康意識の向上	啓発ティッシュの配布 2,000個	健康意識の向上
		未受診者勧奨通知	特定健診未受診者への発送	受診率の向上	特定健診未受診者への発送	受診率の向上
既存	後発医薬品の利用率向上		差額通知の発送	平均利用率 55%以上	差額通知の発送	平均利用率 60%以上
既存	特定保健指導		実施率の向上 (実施率 50%)	特定保健指導対象者の減少率 20%以上	実施率の向上 (実施率 60%)	特定保健指導対象者の減少率 20%以上
既存	糖尿病予防教室		参加率の向上	参加者の血液データ改善者の割合 50%以上	参加率の向上	参加者の血液データ改善者の割合 50%以上
既存	高血圧予防教室		参加率の向上	参加者の血圧データ改善者の割合 50%以上	参加率の向上	参加者の血圧データ改善者の割合 50%以上
新規	生活習慣病重症化予防対策事業		指導実施数 約70人	病気の進行者数 0人 アンケートより生活習慣の改善率 70%	指導実施数 約80人	病気の進行者数 0人 アンケートより生活習慣の改善率 70%

## 10. データヘルス計画の評価・見直し

データヘルス計画の実施事業における目的及び目標の達成状況について毎年度評価を行うこととし、達成状況により次年度実施計画の見直しを行う。評価は、法定報告、特定健診の受診状況、特定保健指導の実施状況、後発医薬品利用率の推移及び各事業の実施状況等により判断する。

また、最終年度となる平成29年度には目標の達成状況の評価を行うとともに、事業の実施体制や実施時期についても評価を行い、計画の見直しを図ることとする。

## 11. その他

### (1) データヘルス計画の公表・周知

本計画は、広報、ホームページ等で公表するとともに、機会に応じて周知・啓発を図り、特定健診及び特定保健指導の実績(個人情報に関する部分を除く)、目標の達成状況等の公表に努め、本計画の円滑な実施を目指すものとする。

### (2) 事業運営上の留意事項

#### ・各種検(健)診等の連携

特定健診の実施に当たっては、健康増進法及び介護保険法に基づき実施する検(健)診等についても可能な限り連携して実施するものとする。

#### ・健康づくり事業との連携

特定健診・特定保健指導は、被保険者のうち40歳から74歳までの方が対象になる。しかし、生活習慣病予防のためには、40歳より若い世代へ働きかけ、生活習慣病のリスクの周知や日々の生活スタイルを見直していくことが重要になる。そのためには、関係部署が実施する保健事業とも連携しながら、生活習慣病予防を推進していく必要がある。

### (3) 個人情報の保護

特定健診及び特定保健指導に関わる個人情報については、「個人情報の保護に関する法律」「個人情報保護条例」「情報セキュリティポリシー」に基づき管理する。

また、特定健診及び特定保健指導にかかわる業務を外部に委託する際も同様に扱われるよう委託契約書に定めるものとする。

## 12. 参考資料

### (1) 高額レセプトの要因となる疾病傾向

発生しているレセプトのうち、診療点数が5万点以上のものを高額レセプトとし集計した。医療費分解後、患者毎に最も医療費がかかっている疾病を特定し、患者一人当たりの医療費が高い順に上位の疾病項目を以下に示す。要因となる疾病は、「白血病」「その他の循環器系の疾患」「腎不全」「その他の心疾患」「その他の神経系の疾患」等である。

#### 高額(5万点以上)レセプトの要因となる疾病

中分類名	主要傷病名	患者数 (人)	医療費(円)			患者一人当たりの医療費(円)
			入院	入院外	合計	
白血病	慢性骨髄性白血病,急性骨髄性白血病,急性リンパ性白血病	15	56,857,990	12,930,370	69,788,360	4,652,557
その他の循環器系の疾患	腹部大動脈瘤,胸部大動脈瘤,食道静脈瘤破裂	18	59,034,430	3,689,340	62,723,770	3,484,654
腎不全	慢性腎不全,末期腎不全,慢性腎臓病ステージG5D	35	51,297,180	60,713,290	112,010,470	3,200,299
その他の心疾患	うっ血性心不全,発作性心房細動,大動脈弁狭窄症	49	130,965,520	13,529,610	144,495,130	2,948,880
その他の神経系の疾患	筋萎縮性側索硬化症,水頭症,正常圧水頭症	24	61,447,240	4,284,930	65,732,170	2,738,840
気管,気管支及び肺の悪性新生物	上葉肺癌,下葉肺癌,肺癌	45	83,865,380	31,745,470	115,610,850	2,569,130
虚血性心疾患	無症候性心筋虚血,急性前壁中隔心筋梗塞,労作性狭心症	59	132,395,870	13,126,940	145,522,810	2,466,488
その他の悪性新生物	前立腺癌,多発性骨髄腫,腎癌	81	129,165,630	67,384,260	196,549,890	2,426,542
関節症	変形性膝関節症,原発性股関節症,変形性股関節症	29	62,053,330	6,707,410	68,760,740	2,371,060
統合失調症,統合失調症型障害及び妄想性障害	統合失調症,妄想型統合失調症,妄想性障害	27	59,725,240	2,447,150	62,172,390	2,302,681
結腸の悪性新生物	S状結腸癌,横行結腸癌,上行結腸癌	26	33,287,170	24,920,260	58,207,430	2,238,747
直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物	直腸癌,直腸S状部結腸癌	25	41,359,900	13,810,330	55,170,230	2,206,809
胃の悪性新生物	胃癌,胃体部癌,胃幽門部癌	33	59,510,680	7,916,770	67,427,450	2,043,256
脳梗塞	脳梗塞,アテローム血栓性脳梗塞・急性期,血栓性脳梗塞	35	62,937,930	4,631,730	67,569,660	1,930,562
乳房の悪性新生物	乳癌,乳房上外側部乳癌,乳房境界部乳癌	34	25,845,860	34,882,680	60,728,540	1,786,134
良性新生物及びその他の新生物	卵巣腫瘍,卵巣良性腫瘍,子宮筋腫	43	53,763,470	17,063,110	70,826,580	1,647,130
骨折	大腿骨頸部骨折,橈骨遠位端骨折,脛骨高原骨折	54	75,606,450	8,355,200	83,961,650	1,554,845
その他の消化器系の疾患	クローン病,単径ヘルニア,閉塞性黄疸	32	35,428,950	11,845,610	47,274,560	1,477,330

データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年10月～平成27年3月診療分(6カ月分)。

## (2) 特定健診・特定保健指導保険者別実施状況(平成26年度法定報告)受診率順

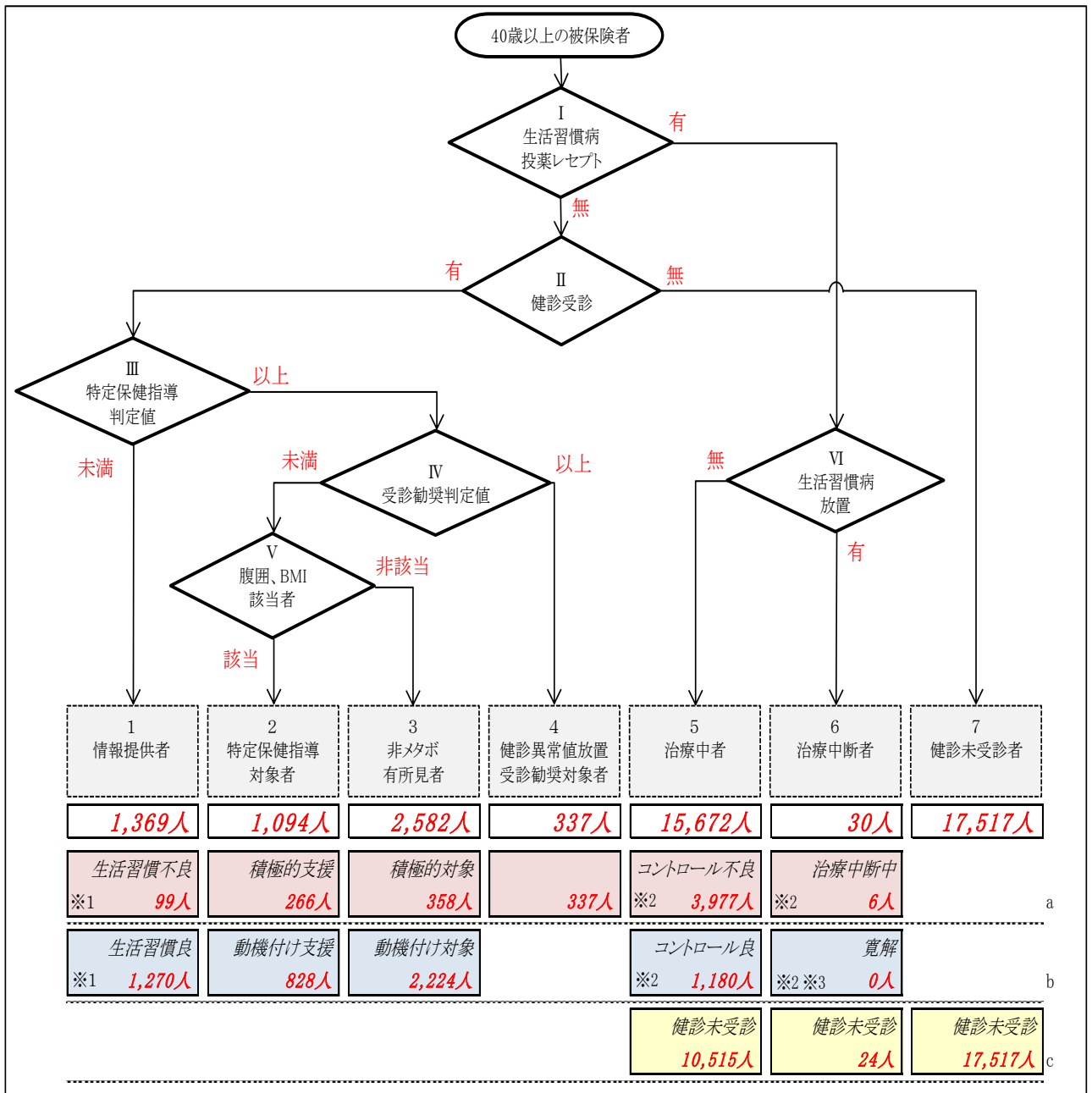
順位	保険者名	健診対象者数 ①	健診受診者数 ②	健診受診率 ②÷①	積極的支援 対象者数③	積極的支援 服薬者数④	積極的支援 終了者数⑤	積極的支援 終了者数の 割合⑤÷③	動機付支援 対象者数⑥	動機付支援 服薬者数⑦	動機付支援 終了者数⑧	動機付支援 終了者数の 割合⑧÷⑥	保健指導対象者 の内服薬者の割合 (④+⑦)÷ (③+④+⑥+⑦)	特定保健指導 の終了者数⑤ +⑧	特定保健指導 終了者の割合 (⑤+⑧)÷ (③+④)
1	伊奈町	7,311	3,974	54.4%	144	129	14	9.7%	398	747	54	13.6%	61.8%	68	12.5%
2	東秩父村	759	374	49.3%	10	12	2	20.0%	38	43	4	10.5%	53.4%	6	12.5%
3	飯能市	16,472	7,944	48.2%	258	285	22	8.5%	848	1,283	64	7.5%	58.6%	86	7.8%
4	桶川市	14,165	6,690	47.2%	146	209	5	3.4%	596	1,258	58	9.7%	66.4%	63	8.5%
5	川島町	4,469	2,079	46.5%	74	81	2	2.7%	201	316	116	57.7%	59.1%	118	42.9%
6	毛呂山町	7,487	3,457	46.2%	121	102	10	8.3%	327	517	166	50.8%	58.0%	176	39.3%
7	春日部市	48,789	22,238	45.6%	483	782	33	6.8%	1,898	4,348	212	11.2%	68.3%	245	10.3%
8	上尾市	40,948	18,642	45.5%	410	547	19	4.6%	1,512	3,335	165	10.9%	66.9%	184	9.6%
9	ふじみ野市	18,937	8,584	45.3%	228	247	39	17.1%	690	1,536	273	39.6%	66.0%	312	34.0%
10	富士見市	19,184	8,225	42.9%	230	314	28	12.2%	737	1,443	168	22.8%	64.5%	196	20.3%
11	三芳町	7,673	3,236	42.2%	83	126	3	3.6%	301	571	60	19.9%	64.5%	63	16.4%
12	鴻巣市	22,484	9,428	41.9%	172	309	18	10.5%	763	1,666	132	17.3%	67.9%	150	16.0%
13	日高市	12,058	5,031	41.7%	151	144	8	5.3%	540	758	72	13.3%	56.6%	80	11.6%
14	朝霞市	19,345	8,051	41.6%	287	366	37	12.9%	714	1,481	137	19.2%	64.9%	174	17.4%
15	久喜市	29,511	12,273	41.6%	283	492	26	9.2%	1,151	2,464	162	14.1%	67.3%	188	13.1%
16	蕨市	12,441	5,086	40.9%	247	198	4	1.6%	491	802	49	10.0%	57.5%	53	7.2%
17	北本市	13,716	5,584	40.7%	114	134	5	4.4%	482	1,072	58	12.0%	66.9%	63	10.6%
18	蓮田市	11,914	4,816	40.4%	111	152	7	6.3%	459	826	68	14.8%	63.2%	75	13.2%
19	和光市	10,797	4,354	40.3%	155	176	14	9.0%	348	666	60	17.2%	62.6%	74	14.7%
20	ときがわ町	2,766	1,110	40.1%	50	38	10	20.0%	91	147	35	38.5%	56.7%	45	31.9%
21	川越市	63,141	25,157	39.8%	548	981	47	8.6%	1,862	4,652	215	11.5%	70.0%	262	10.9%
22	戸田市	18,311	7,277	39.7%	398	393	40	10.1%	673	1,208	104	15.5%	59.9%	144	13.4%
23	吉見町	4,181	1,661	39.7%	60	61	4	6.7%	163	267	37	22.7%	59.5%	41	18.4%
24	狭山市	30,770	12,066	39.2%	277	356	14	5.1%	1,100	1,993	142	12.9%	63.0%	156	11.3%
25	羽生市	10,541	4,090	38.8%	97	158	14	14.4%	351	772	88	25.1%	67.5%	102	22.8%
26	入間市	29,303	11,299	38.6%	284	356	10	3.5%	931	1,808	67	7.2%	64.0%	77	6.3%
27	鶴ヶ島市	13,327	5,113	38.4%	111	146	7	6.3%	450	858	72	16.0%	64.2%	79	14.1%
28	坂戸市	19,872	7,604	38.3%	144	221	6	4.2%	627	1,464	52	8.3%	68.6%	58	7.5%
29	幸手市	11,664	4,440	38.1%	166	137	8	4.8%	461	778	115	24.9%	59.3%	123	19.6%
30	越谷市	60,658	22,862	37.7%	863	838	73	8.5%	2,238	3,878	211	9.4%	60.3%	284	9.2%
31	所沢市	61,974	23,350	37.7%	601	708	17	2.8%	2,126	3,879	261	12.3%	62.7%	278	10.2%
32	滑川町	2,839	1,062	37.4%	34	41	1	2.9%	104	158	8	7.7%	59.1%	9	6.5%
33	八潮市	16,369	6,096	37.2%	244	281	6	2.5%	585	1,251	66	11.3%	64.9%	72	8.7%
34	越生町	2,792	1,033	37.0%	21	23	6	28.6%	102	98	24	23.5%	49.6%	30	24.4%
35	吉川市	12,228	4,509	36.9%	171	197	77	45.0%	447	863	206	46.1%	63.2%	283	45.8%
36	美里町	2,218	815	36.7%	37	35	16	43.2%	78	112	52	66.7%	56.1%	68	59.1%
37	小川町	6,708	2,418	36.0%	59	72	4	6.8%	230	360	128	55.7%	59.9%	132	45.7%
38	宮代町	7,230	2,596	35.9%	57	82	9	15.8%	282	408	50	17.7%	59.1%	59	17.4%
39	鳩山町	3,837	1,377	35.9%	32	23	2	6.3%	157	194	11	7.0%	53.4%	13	6.9%
40	新座市	29,806	10,640	35.7%	358	378	40	11.2%	885	1,845	211	23.8%	64.1%	251	20.2%
41	東松山市	17,146	6,058	35.3%	160	209	15	9.4%	569	886	135	23.7%	60.0%	150	20.6%
42	草加市	45,941	16,067	35.3%	509	641	61	12.0%	1,427	3,199	312	21.9%	66.5%	373	19.3%
43	志木市	12,326	4,339	35.2%	131	146	13	9.9%	398	628	81	20.4%	59.4%	94	17.8%
44	さいたま市	193,131	67,726	35.1%	1,295	2,192	186	14.4%	5,140	11,942	1,816	35.3%	68.7%	2,002	31.1%
45	嵐山町	3,838	1,345	35.0%	46	44	2	4.3%	118	224	16	13.6%	62.0%	18	11.0%
46	上里町	5,686	1,961	34.5%	84	77	10	11.9%	171	235	47	27.5%	55.0%	57	22.4%
47	深谷市	28,276	9,392	33.2%	500	405	11	2.2%	930	1,220	32	3.4%	53.2%	43	3.0%
48	横瀬町	1,789	592	33.1%	16	24	2	12.5%	58	82	12	20.7%	58.9%	14	18.9%
49	小鹿野町	2,825	917	32.5%	27	31	5	18.5%	83	130	44	53.0%	59.4%	49	44.5%
50	川口市	102,328	33,085	32.3%	1,183	1,396	46	3.9%	2,798	5,851	272	9.7%	64.5%	318	8.0%
51	長瀨町	1,724	555	32.2%	11	13	0	0.0%	49	73	17	34.7%	58.9%	17	28.3%
52	白岡市	8,840	2,832	32.0%	82	77	4	4.9%	269	430	31	11.5%	59.1%	35	10.0%
53	三郷市	28,199	8,920	31.6%	385	381	15	3.9%	784	1,403	137	17.5%	60.4%	152	13.0%
54	行田市	16,833	5,236	31.1%	164	191	15	9.1%	560	860	84	15.0%	59.2%	99	13.7%
55	秩父市	13,555	4,058	29.9%	129	137	33	25.6%	380	519	126	33.2%	56.3%	159	31.2%
56	寄居町	7,274	2,172	29.9%	98	98	15	15.3%	189	306	33	17.5%	58.5%	48	16.7%
57	松伏町	6,163	1,832	29.7%	73	63	6	8.2%	162	249	72	44.4%	57.0%	78	33.2%
58	杉戸町	9,954	2,957	29.7%	100	92	13	13.0%	297	518	82	27.6%	60.6%	95	23.9%
59	皆野町	2,270	671	29.6%	27	30	8	29.6%	60	90	24	40.0%	58.0%	32	36.8%
60	熊谷市	37,835	11,176	29.5%	393	507	19	4.8%	1,082	1,924	163	15.1%	62.2%	182	12.3%
61	神川町	2,828	828	29.3%	30	37	23	76.7%	71	100	60	84.5%	57.6%	83	82.2%
62	加須市	22,029	6,171	28.0%	166	279	0	0.0%	528	1,089	95	18.0%	66.3%	95	13.7%
63	本庄市	14,941	3,906	26.1%	183	127	7	3.8%	386	484	35	9.1%	51.8%	42	7.4%
	埼玉県医師 国保組合	7,184	2,430	33.8%	71	95	1	1.4%	167	129	2	1.2%	48.5%	3	1.3%
	埼玉県歯科医師 国保組合	5,317	1,335	25.1%	100	70	0	0.0%	103	54	1	1.0%	37.9%	1	0.5%
	埼玉県薬剤師 国保組合	1,472	553	37.6%	25	23	1	4.0%	36	27	0	0.0%	45.0%	1	1.6%
	関東信越税理士 国保組合	10,990	4,787	43.6%	307	346	8	2.6%	372	385	23	6.2%	51.8%	31	4.6%
	埼玉県建設 国保組合	16,055	6,542	40.7%	936	465	27	2.9%	656	485	41	6.3%	37.4%	68	4.3%
	埼玉土建 国保組合	56,055	32,523	58.0%	3,741	2,137	26	0.7%	3,073	3,095	76	2.5%	43.4%	102	1.5%
	市町村計	1,314,276	489,437	37.2%	14,111	17,527	1,216	8.6%	42,946	84,567	7,959	18.5%	64.1%	9,175	16.1%
	国保組合計	97,073	48,170	49.6%	5,180	3,136	63	1.2%	4,407	4,175	143	3.2%	43.3%	206	2.1%
	埼玉県計	1,411,349	537,607	38.1%	19,291	20,663	1,279	6.6%	47,353	88,742	8,102	17.1%	62.1%	9,381	14.1%

(3) 特定健診・特定保健指導保険者別実施状況(平成26年度法定報告)実施率順

順位	保険者名	健診対象者数 ①	健診受診者数 ②	健診受診率 ②÷①	積極の支援 対象者数③	積極の支援 服薬者数④	積極の支援 終了者数⑤	積極の支援 終了者数の 割合⑤÷③	動機付支援 対象者数⑥	動機付支援 服薬者数⑦	動機付支援 終了者数⑧	動機付支援 終了者数の 割合⑧÷⑥	保健指導対象者 の内服薬者の割合 (④+⑦)÷ (③+④+⑥+⑦)	特定保健指導 の終了者数⑤ +⑧	特定保健指導 終了者の割合 (⑤+⑧)÷ (③+④)
1	神川町	2,828	828	29.3%	30	37	23	76.7%	71	100	60	84.5%	57.6%	83	82.2%
2	美里町	2,218	815	36.7%	37	35	16	43.2%	78	112	52	66.7%	56.1%	68	59.1%
3	吉川市	12,228	4,509	36.9%	171	197	77	45.0%	447	863	206	46.1%	63.2%	283	45.8%
4	小川町	6,708	2,418	36.0%	59	72	4	6.8%	230	360	128	55.7%	59.9%	132	45.7%
5	小鹿野町	2,825	917	32.5%	27	31	5	18.5%	83	130	44	53.0%	59.4%	49	44.5%
6	川島町	4,469	2,079	46.5%	74	81	2	2.7%	201	316	116	57.7%	59.1%	118	42.9%
7	毛呂山町	7,487	3,457	46.2%	121	102	10	8.3%	327	517	166	50.8%	58.0%	176	39.3%
8	皆野町	2,270	671	29.6%	27	30	8	29.6%	60	90	24	40.0%	58.0%	32	36.8%
9	ふじみ野市	18,937	8,584	45.3%	228	247	39	17.1%	690	1,536	273	39.6%	66.0%	312	34.0%
10	松伏町	6,163	1,832	29.7%	73	63	6	8.2%	162	249	72	44.4%	57.0%	78	33.2%
11	ときがわ町	2,766	1,110	40.1%	50	38	10	20.0%	91	147	35	38.5%	56.7%	45	31.9%
12	秩父市	13,555	4,058	29.9%	129	137	33	25.6%	380	519	126	33.2%	56.3%	159	31.2%
13	さいたま市	193,131	67,726	35.1%	1,295	2,192	186	14.4%	5,140	11,942	1,816	35.3%	68.7%	2,002	31.1%
14	長瀨町	1,724	555	32.2%	11	13	0	0.0%	49	73	17	34.7%	58.9%	17	28.3%
15	越生町	2,792	1,033	37.0%	21	23	6	28.6%	102	98	24	23.5%	49.6%	30	24.4%
16	杉戸町	9,954	2,957	29.7%	100	92	13	13.0%	297	518	82	27.6%	60.6%	95	23.9%
17	羽生市	10,541	4,090	38.8%	97	158	14	14.4%	351	772	88	25.1%	67.5%	102	22.8%
18	上里町	5,686	1,961	34.5%	84	77	10	11.9%	171	235	47	27.5%	55.0%	57	22.4%
19	東松山市	17,146	6,058	35.3%	160	209	15	9.4%	569	886	135	23.7%	60.0%	150	20.6%
20	富士見市	19,184	8,225	42.9%	230	314	28	12.2%	737	1,443	168	22.8%	64.5%	196	20.3%
21	新座市	29,806	10,640	35.7%	358	378	40	11.2%	885	1,845	211	23.8%	64.1%	251	20.2%
22	幸手市	11,664	4,440	38.1%	166	137	8	4.8%	461	778	115	24.9%	59.3%	123	19.6%
23	草加市	45,491	16,067	35.3%	509	641	61	12.0%	1,427	3,199	312	21.9%	66.5%	373	19.3%
24	横瀬町	1,789	592	33.1%	16	24	2	12.5%	58	82	12	20.7%	58.9%	14	18.9%
25	吉見町	4,181	1,661	39.7%	60	61	4	6.7%	163	267	37	22.7%	59.5%	41	18.4%
26	志木市	12,326	4,339	35.2%	131	146	13	9.9%	398	628	81	20.4%	59.4%	94	17.8%
27	宮代町	7,230	2,596	35.9%	57	82	9	15.8%	282	408	50	17.7%	59.1%	59	17.4%
28	朝霞市	19,345	8,051	41.6%	287	366	37	12.9%	714	1,481	137	19.2%	64.9%	174	17.4%
29	寄居町	7,274	2,172	29.9%	98	98	15	15.3%	189	306	33	17.5%	58.5%	48	16.7%
30	三芳町	7,673	3,236	42.2%	83	126	3	3.6%	301	571	60	19.9%	64.5%	63	16.4%
31	鴻巣市	22,484	9,428	41.9%	172	309	18	10.5%	763	1,666	132	17.3%	67.9%	150	16.0%
32	和光市	10,797	4,354	40.3%	155	176	14	9.0%	348	666	60	17.2%	62.6%	74	14.7%
33	鶴ヶ島市	13,327	5,113	38.4%	111	146	7	6.3%	450	858	72	16.0%	64.2%	79	14.1%
34	加須市	22,029	6,171	28.0%	166	279	0	0.0%	528	1,089	95	18.0%	66.3%	95	13.7%
35	行田市	16,833	5,236	31.1%	164	191	15	9.1%	560	860	84	15.0%	59.2%	99	13.7%
36	戸田市	18,311	7,277	39.7%	398	393	40	10.1%	673	1,208	104	15.5%	59.9%	144	13.4%
37	蓮田市	11,914	4,816	40.4%	111	152	7	6.3%	459	826	68	14.8%	63.2%	75	13.2%
38	久喜市	29,511	12,273	41.6%	283	492	26	9.2%	1,151	2,464	162	14.1%	67.3%	188	13.1%
39	三郷市	28,199	8,920	31.6%	385	381	15	3.9%	784	1,403	137	17.5%	60.4%	152	13.0%
40	伊奈町	7,311	3,974	54.4%	144	129	14	9.7%	398	747	54	13.6%	61.8%	68	12.5%
41	東秩父村	759	374	49.3%	10	12	2	20.0%	38	43	4	10.5%	53.4%	6	12.5%
42	熊谷市	37,835	11,176	29.5%	393	507	19	4.8%	1,082	1,924	163	15.1%	62.2%	182	12.3%
43	日高市	12,058	5,031	41.7%	151	144	8	5.3%	540	758	72	13.3%	56.6%	80	11.6%
44	狭山市	30,770	12,066	39.2%	277	356	14	5.1%	1,100	1,993	142	12.9%	63.0%	156	11.3%
45	嵐山市	3,838	1,345	35.0%	46	44	2	4.3%	118	224	16	13.6%	62.0%	18	11.0%
46	川越市	63,141	25,157	39.8%	548	981	47	8.6%	1,862	4,652	215	11.5%	70.0%	262	10.9%
47	北本市	13,716	5,584	40.7%	114	134	5	4.4%	482	1,072	58	12.0%	66.9%	63	10.6%
48	春日部市	48,789	22,238	45.6%	483	782	33	6.8%	1,898	4,348	212	11.2%	68.3%	245	10.3%
49	所沢市	61,974	23,350	37.7%	601	708	17	2.8%	2,126	3,879	261	12.3%	62.7%	278	10.2%
50	白岡市	8,840	2,832	32.0%	82	77	4	4.9%	269	430	31	11.5%	59.1%	35	10.0%
51	上尾市	40,948	18,642	45.5%	410	547	19	4.6%	1,512	3,335	165	10.9%	66.9%	184	9.6%
52	越谷市	60,658	22,862	37.7%	863	838	73	8.5%	2,238	3,878	211	9.4%	60.3%	284	9.2%
53	八潮市	16,369	6,096	37.2%	244	281	6	2.5%	585	1,251	66	11.3%	64.9%	72	8.7%
54	桶川市	14,165	6,690	47.2%	146	209	5	3.4%	596	1,258	58	9.7%	66.4%	63	8.5%
55	川口市	102,328	33,085	32.3%	1,183	1,396	46	3.9%	2,798	5,851	272	9.7%	64.5%	318	8.0%
56	飯能市	16,472	7,944	48.2%	258	285	22	8.5%	848	1,283	64	7.5%	58.6%	86	7.8%
57	坂戸市	19,872	7,604	38.3%	144	221	6	4.2%	627	1,464	52	8.3%	68.6%	58	7.5%
58	本庄市	14,941	3,906	26.1%	183	127	7	3.8%	386	484	35	9.1%	51.8%	42	7.4%
59	蕨市	12,441	5,086	40.9%	247	198	4	1.6%	491	802	49	10.0%	57.5%	53	7.2%
60	鳩山町	3,837	1,377	35.9%	32	23	2	6.3%	157	194	11	7.0%	53.4%	13	6.9%
61	滑川町	2,839	1,062	37.4%	34	41	1	2.9%	104	158	8	7.7%	59.1%	9	6.5%
62	入間市	29,303	11,299	38.6%	284	356	10	3.5%	931	1,808	67	7.2%	64.0%	77	6.3%
63	深谷市	28,276	9,392	33.2%	500	405	11	2.2%	930	1,220	32	3.4%	53.2%	43	3.0%
	埼玉県医師 国保組合	7,184	2,430	33.8%	71	95	1	1.4%	167	129	2	1.2%	48.5%	3	1.3%
	埼玉県歯科医師 国保組合	5,317	1,335	25.1%	100	70	0	0.0%	103	54	1	1.0%	37.9%	1	0.5%
	埼玉県薬剤師 国保組合	1,472	553	37.6%	25	23	1	4.0%	36	27	0	0.0%	45.0%	1	1.6%
	関東信越税理士 国保組合	10,990	4,787	43.6%	307	346	8	2.6%	372	385	23	6.2%	51.8%	31	4.6%
	埼玉県建設 国保組合	16,055	6,542	40.7%	936	465	27	2.9%	656	485	41	6.3%	37.4%	68	4.3%
	埼玉土建 国保組合	56,055	32,523	58.0%	3,741	2,137	26	0.7%	3,073	3,095	76	2.5%	43.4%	102	1.5%
	市町村計	1,314,276	489,437	37.2%	14,111	17,527	1,216	8.6%	42,946	84,567	7,959	18.5%	64.1%	9,175	16.1%
	国保組合計	97,073	48,170	49.6%	5,180	3,136	63	1.2%	4,407	4,175	143	3.2%	43.3%	206	2.1%
	埼玉県計	1,411,349	537,607	38.1%	19,291	20,663	1,279	6.6%	47,353	88,742	8,102	17.1%	62.1%	9,381	14.1%

#### (4) 特定健診及びレセプトによる指導対象者群分析

40歳以上の被保険者を対象に、特定健診データの有無、生活習慣病にかかるレセプト有無等を判定し、7つのグループに分類した。



データ化範囲(分析対象)…医科、調剤の電子レセプトのみ。対象診療年月は平成26年10月～平成27年3月診療分(6カ月分)。

データ化範囲(分析対象)…特定健診データは平成26年4月～平成27年3月健診分(12カ月分)。

※1生活習慣インデックス(データ分析会社基準)にて分類。特定健診時の生活習慣に関する質問票において、回答を点数化し、生活習慣の“良”“不良”を判定。

※2健康リスクインデックス(データ分析会社基準)にて分類。レセプトから特定の疾患がある患者、ない患者を判定し、患者毎に特定健診時の検査値についてリスク判定を行いコントロールの“良”“不良”を判定。

※3寛解(かんかい)…治療中断者の判定になっているが、特定健診時の検査値(血糖、血圧、脂質のすべて)において判定基準未満であり、症状が落ち着いて安定した状態。

熊谷市国民健康保険保健事業実施計画  
(データヘルス計画)

発行年月日 平成28年3月  
発行 熊谷市国民健康保険  
編集 熊谷市市民部保険年金課  
住所 〒360-8601  
熊谷市宮町二丁目47番地1  
電話 048-524-1111 (代表)